

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 2月10日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社ゲオ
【届出者の住所又は所在地】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568-33-3200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 久保田 貴之
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ゲオ東京本部 （東京都新宿区高田馬場三丁目46番25号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号）

（注1）本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社ゲオを指し、対象者とは、株式会社セカンドストリートを指します。

（注2）本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。

（注3）本書中の「法」とは金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注4）本書中の「令」とは金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注5）本書中の「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注6）本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。また、本文中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日を除いた日数をいいます。

## 第1【公開買付要項】

### 1【対象者名】

株式会社セカンドストリート

### 2【買付け等をする株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

平成17年9月27日開催の対象者定時株主総会及び平成17年11月30日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）

平成20年6月25日開催の対象者定時株主総会及び平成20年7月7日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）

平成20年6月25日開催の対象者定時株主総会及び平成20年7月7日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といい、「第7回新株予約権」、「第9回新株予約権」及び「第10回新株予約権」を総称して、「本新株予約権」といいます。）

### 3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

本書提出日現在、当社は、対象者の普通株式を68,302株（平成21年9月30日現在の対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下「株式所有割合」といいます。）にして54.26%）所有し、対象者を連結子会社としておりますが、この度、平成22年2月9日開催の当社取締役会において、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済普通株式（但し、当社が既に保有する対象者の普通株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを対象とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議いたしました。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程及び本公開買付け後の経営方針

当社グループは、ポケットマネーで楽しめるさまざまなアミューズメントを、リーズナブルな価格でお客様に提供することを企業活動の基本方針としております。

当社グループはこの方針のもとに、マルチパッケージ（DVD・CD・ゲームソフト・書籍などの商品群）を、マルチサブライ（レンタル・リサイクル販売・新品販売）にて提供するメディアショップ「ゲオショップ」の展開を主軸とし、それに加えて通信機器販売、ゲームセンター等の娯楽施設の運営など、さまざまなアミューズメントを提供するサービスを全国に拡げております。

一方、対象者におきましては、総合リサイクルストア「セカンドストリート」及び衣料・服飾雑貨専門のリサイクルストア「ジャンブルストア」の運営を行っており、リユース事業を全国展開しております。

当社と対象者の関係につきましては、平成18年4月に資本・業務提携により、対象者が発行する第三者割当増資を引き受け、株式所有割合34.34%（平成18年4月28日現在）の持分法適用会社となりました。その後、平成20年6月には、当社による公開買付け及び第三者割当増資の引受けを行ったことにより株式所有割合は52.76%（平成20年6月24日現在）となり当社連結子会社となりました。更に、平成21年10月1日付で5,000株の株式取得を行ったことにより、株式所有割合は54.26%となり現在に至っております。

対象者が行っておりますリユース事業は、環境意識の高まりなどから市場は拡大傾向にあり、今後におきましてもリユース商品を利用する消費者は増加してくるものと考えております。したがって、リユース事業は今後の成長性が高く、当社グループにおきましても主力事業となっていく可能性があるものと考えております。

また、昨今の経済環境におきましては、生活防衛意識の高まりによりリユース業界への注目が高まっておりますが、企業価値の向上ならびに企業集団の収益向上を図っていくためには、さらなる経営努力や工夫が必要になってきております。

このような状況の中、当社グループが提供する商品やサービス、店舗網を活かし、消費者のニーズを敏感に捉えた営業施策を実施していくことが最重要課題であると捉え、そのためにはメディア事業とリユース事業を融合した店舗展開を本格的に実施していくことが必要であると判断いたしました。

そのためには、運営及び管理体制の融合を図り、迅速な意思決定と施策実行を行える体制を整えることが、もっとも効率的であると考えております。本公開買付け及びその後の完全子会社化手続を経て対象者を完全子会社とした後におきましては、店舗開発部門や運営サポート部門の一元化や、管理系部門を当社に集約するなど、効率的かつ機動的な事業活動を行える組織体制の再構築を図り、当社の意思決定機関によるメディア事業及びリユース事業の拡大を行ってまいります。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するため

## の措置

当社及び対象者は、当社が対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としていることから、本公開買付けにおける買付等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。

### 独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである東海東京証券株式会社（以下「東海東京証券」といいます。）を対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。

東海東京証券は、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は東海東京証券から平成22年2月8日に対象者の株式価値の算定結果に関する株式価値算定書（以下「算定書」といいます。）を取得いたしました。なお、当社は、東海東京証券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

東海東京証券が上記各手法に基づき算定した対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価法 37,670円から42,430円

DCF法 42,542円から77,393円

市場株価法では、平成22年2月4日を基準日として、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）における対象者の普通株式の直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均（VWAP）で評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を37,670円から42,430円までと算定しております。

DCF法では、対象者の事業計画、対象者へのマネジメント・インタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を42,542円から77,393円までと算定しております。

当社は、東海東京証券から取得した算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し検討いたしました。加えて、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年2月9日の取締役会決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、当社による本公開買付けの公表日の前日である平成22年2月8日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,000円に対して39.53%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年1月12日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値42,435円（小数点以下四捨五入）に対して41.39%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成21年11月9日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値40,118円（小数点以下四捨五入）に対して49.56%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成21年8月10日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値37,978円（小数点以下四捨五入）に対して57.99%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

また、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、本書提出日の直前の取引日である平成22年2月9日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,350円に対して38.41%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

本公開買付けの対象となる本新株予約権は、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、その発行要項において、第7回新株予約権の新株予約権者は、新株予約権の行使時において対象者並びに対象者100%子会社の取締役又は従業員であること、第9回新株予約権の新株予約権者は、権利行使時においても、対象者の取締役又は従業員の地位にあること、第10回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において対象者の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができること等の行使条件が付されており、本新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を譲渡するときは対象者の取締役会の承認を要することとされているほか、本新株予約権の新株予約権者が対象者と締結した新株予約権割当契約には、本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定その他の一切の処分行為をすることができない等の譲渡制限が付されております。したがって、本公開買付けにより当社が本新株予約権を買い付けたとしても、これを自ら行使することはできないと解されることから、本新株予約権の買付価格を1個につき1円と決定いたしました。なお、買付者は本公開買付けにおける本新株予約権の買付価格の決定に際し、第三者機関の算定書は取得しておりません。

一方、対象者公表の平成22年2月9日付「支配株主である株式会社ゲオによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、対象者が公開買付者の連結子会社に該当するため、利益相反を回避し、買付価格の公正性を担保する観点から、公開買付者とは別個に、対象者及び公開買付者から独立した第三者算定機

関であり、かつ対象者の関連当事者にも該当しない東京ユナイテッド・パートナーズLLP（以下「ユナイテッドパートナーズ」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年2月8日付で株式価値評価報告書（以下「本評価資料」といいます。）を取得し、これを参考に買付価格の妥当性を検証したとのことです。なお、対象者はユナイテッドパートナーズから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

ユナイテッドパートナーズは、対象者の株式価値を算定するに際して、対象者が提出した事業計画等に基づき、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて分析を行い、市場株価法では37,531円から43,200円、DCF法では50,912円から62,537円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されているとのことです。

対象者は、買付価格の評価及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましては、これを参考に、対象者のリーガル・アドバイザーである北村・平賀法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保、利益相反回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法等について必要な法的助言を得た上で、本公開買付けの諸条件を慎重に検討したとのことです。

その結果、本公開買付けが、対象者と当社グループとの一体性を高め事業シナジーを極大化するとともに、対象者の店舗開発部門や運営サポート部門の一元化、物流システムの強化、管理系部門の公開買付者への集約などにより、効率的かつ機動的な事業活動を行える組織体制の再構築を図るなどにより経営基盤の強化に寄与するものであり、対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するものであると判断したとのことです。また、本公開買付価格は、市場株価法により分析された対象者の1株当たりの株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF法により算定された対象者の1株当たりの株式価値のレンジの範囲内に位置する価格であることから適正な水準にあるものと判断したとのことです。以上より、対象者取締役会は、本公開買付けが、対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本公開買付けにおける普通株式の買付価格その他の諸条件は妥当であり、対象者株主に対して合理的な価格による対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者株式の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

また、本新株予約権については、第三者算定機関であるユナイテッドパートナーズに対して価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見を依頼しておらず、本新株予約権にかかる公開買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、上記取締役会において、本公開買付けに応募することを勧めるか否かについては中立の立場に立ち、応募するか否かは本新株予約権者の判断に委ねる旨の決議を行っているとのことです。

なお、いずれの監査役も、対象者取締役会がかかるとの意見を表明することに賛成する旨の意見を述べているとのことです。

#### 独立した法律事務所からの助言

対象者公表の平成22年2月9日付「支配株主である株式会社ゲオによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役会は、対象者の意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立した第三者である北村・平賀法律事務所を指名し、同事務所に対し公正性の担保、利益相反の回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法その他の留意点に関する法的助言について依頼したとのことです。北村・平賀法律事務所は、必要に応じて随時対象者取締役会との間で協議を行い、また当社に対して本公開買付けに関する質疑応答を行うことにより、本公開買付けによって実現することが見込まれる対象者の企業価値の向上の内容等について説明を受けたほか、その他法的助言にあたり関連する情報を取得したとのことです。対象者は、北村・平賀法律事務所から公正性の担保、利益相反回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法その他の留意点に関する口頭及び書面による法的助言を受けつつ、本公開買付けに賛同することが対象者の企業価値の向上につながるものであるか、慎重に協議・検討を行ったとのことです。

#### 取締役会に出席した取締役全員の承認

対象者公表の平成22年2月9日付「支配株主である株式会社ゲオによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、利益相反を回避し、買付価格の公正性を担保する見地から、対象者の取締役会を構成する取締役のうち多数が特別利害関係人であるという事情に鑑みて、対象者のリーガル・アドバイザーである北村・平賀法律事務所から公正性の担保、利益相反回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法等について助言を受けた上で、本公開買付けに関する平成22年2月9日の対象者取締役会決議には、本公開買付けにつき特別利害関係を有する取締役を除く対象者取締役及び監査役の全員が参加し、第三者算定機関であるユナイテッドパートナーズより提出を受けた公開買付価格に関する意見書における算定結果を参考に審議を行った結果、決議に参加した対象者取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議するとともに、対象者株式の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。また、いずれの監査役も対象者の取締役会がかかる意見を表明することに賛成する旨の意見をのべているとのことです。

上記の対象者の取締役会においては、公開買付者の代表取締役会長沢田喜代則、同取締役副社長久保田貴之、及び同従業員（執行役員）水谷準一の3名の取締役は、公開買付者における本公開買付けの検討に不可欠な役割を果たす者でありますので、利益相反回避の見地から、本公開買付けにかかる意見表明の審議及び決議には一切参加していないとのことです。

なお、対象者は、本新株予約権については第三者算定機関であるユナイテッドパートナーズに対して価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見を依頼しておらず、本新株予約権にかかる公開買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、上記取締役会において、本公開買付けに応募することを勧めるか否かについては中立の立場に立ち、応募するか否かは本新株予約権者の判断に委ねる旨の決議を行っているとのことです。

対象者には、公開買付者と利害関係を有しない社外取締役が2名、社外監査役が2名それぞれおりますが、上記のとおり、これらの社外取締役及び社外監査役全員が、上記の取締役会決議に賛成し、または賛成する旨の意見を述べております。

#### 買付け等の期間を比較的長期間に設定

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間を、比較的長期間である30営業日に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募につき適切な判断機会を確保しつつ、他の買付者による買付けの機会を確保しております。また、公開買付者と対象者との間で、対象者株式の買付けについて、他の買付者による買付けの出現及び実行を阻害するような合意は存在しておりません。このように、第三者からの買付けの機会を確保することにより本公開買付価格の適正性を客観的にも担保しております。

## (4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者を当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続により、対象者の発行済株式の全て（対象者が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）を取得する予定です。本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、当社は、以下の方法により、当社が対象者の発行済株式の全てを取得することを企図しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の対象者株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の対象者の定款の一部を追加変更して、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び対象者の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の対象者株式を交付すること、上記 ないし を付議議案に含む定時株主総会又は臨時株主総会（以下、定時株主総会と臨時株主総会を合わせて「株主総会」といいます。）及び上記 を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する予定です。なお、当該株主総会及び種類株主総会の開催にあたり、当社は、上記 ないし を同一の株主総会に付議することについても対象者に要請する予定です。また、当社は、上記の株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記 ないし の各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該対象者株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから当該算定時点における対象者の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営又はこれらの見込み等、又は完全子会社化手続に関連する裁判所の判断等によっては、当該金銭の額が本公開買付価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定であります。完全子会社化手続の目的が達成されるよう、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主（当社を除きます。）に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。上記 の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令等の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された普通株式の全部取得が上記の株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令等の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができます。上記(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格とは異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関して株主各位において自らの責任において確認され、ご判断頂くこととなります。

なお、本公開買付けは、上記の株主総会及び種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外を対象者株主の対象者の株式の保有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施までに時間を要する可能性があります。但し、その場合でも、当社以外を対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により完全子会社化をすることを予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭の額についても、本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから、当該算定時点における対象者の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営又はこれらの見込み等によっては、当該金銭の額が、本公開買付価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。以上の場合における具体的な手続については、対象者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表いたします。

対象者の本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの対象者の本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、当社は、対象者に対して、本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請し、対象者はかかる要請に応じて、本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行う場合がありますが、現時点でその方法は決定しておりません。

以上に述べたとおり完全子会社化を実施する予定ですが、その詳細（上記 ないし の議案の詳細を含みます。）及び時期については、現時点で未定であり、対象者等と協議の上、決定次第、速やかに公表します。

なお、本公開買付けへの応募、その後実施される可能性のある完全子会社化手続の実行によって交付される対価の受

領、又は完全子会社化手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますよう、お願い致します。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者の普通株式は、現在、大阪証券取引所市場第二部に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続を実行することにより、当社は対象者の発行済株式の全て（対象者の保有する自己株式を除きます。）を保有することを企図していますので、その場合、対象者の普通株式は大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者の普通株式を大阪証券取引所において取引することができなくなります。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者は、対象者の第三位株主である株式会社S & Aとの間において、同社が所有する対象者普通株式の全部につき本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を平成22年2月9日付で締結しております。但し、株式会社S & Aは、公開買付応募契約において、応募義務は、公開買付者の表明・保証が重要な点において真実かつ正確であること、公開買付者が本公開買付けへの応募以前において履行すべき公開買付応募契約上の全ての義務を履行していること、の全てが充足されることを前提条件としており、当該前提条件が充足されない場合には、株式会社S & Aは本公開買付けに応募しないことができます。また、本公開買付けで企図される株券等の買付け又は本公開買付けへの応募が法令に違反し、又は監督官庁から本公開買付けで企図される株券等の買付けが法令に違反する旨の指導・回答・勧告その他措置・処分があった場合、令第14条第1項第1号イないしリ及びヲないしソ、第3号イないしチ並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事項のいずれかが発生したことを理由として公開買付者が本公開買付けを撤回した場合、公開買付応募契約における公開買付者の表明及び保証が重要な点において真実又は正確でないことが判明した場合、又は、公開買付者が公開買付応募契約のいずれかの条項に違反した場合には、公開買付応募契約を解除することができます。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年2月10日（水曜日）から平成22年3月25日（木曜日）まで（30営業日） （以下「公開買付期間」といいます。）
公告日	平成22年2月10日（水曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金60,000円
新株予約権証券	第7回新株予約権 1個につき金1円 第9回新株予約権 1個につき金1円 第10回新株予約権 1個につき金1円
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券( )	-
株券等預託証券( )	-
算定の基礎	<p>(1) 普通株式</p> <p>公開買付者は、本公開買付価格の決定にあたり、公開買付者及び対象者から独立した第三者算定機関である東海東京証券が平成22年2月8日に提出した「算定書」を参考に検討いたしました。</p> <p>東海東京証券は、対象者の株式価値を算定するにあたり、採用すべき算定手法を検討の上、対象者が継続企業であるとの前提の下、多角的に評価することが適切であると考えた結果、市場株価法及びDCF法による評価を実施しました。その結果は以下のとおりです。</p> <p>市場株価法：37,670円から42,430円 DCF法：42,542円から77,393円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場株価法では、平成22年2月4日を基準日として、大阪証券取引所における対象者の普通株式の直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均(VWAP)で評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を37,670円から42,430円までと算定しております。</li> <li>DCF法では、対象者の事業計画、対象者へのマネジメント・インタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を42,542円から77,393円までと算定しております。</li> </ul> <p>当社は、東海東京証券から取得した算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向等を総合的に勘察し検討いたしました。加えて、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年2月9日の取締役会決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、当社による本公開買付けの公表日の前日である平成22年2月8日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,000円に対して39.53%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年1月12日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値42,435円（小数点以下四捨五入）に対して41.39%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成21年11月9日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値40,118円（小数点以下四捨五入）に対して49.56%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成21年8月10日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値37,978円（小数点以下四捨五入）に対して57.99%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。</p> <p>また、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、本書提出日の直前の取引日である平成22年2月9日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,350円に対して38.41%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p>

	<p>(2) 新株予約権</p> <p>本新株予約権の買付価格である1個あたり1円は、対象者の普通株式の買付価格及び本新株予約権の行使価格等にかかわらず、本新株予約権の権利行使に係る条件の内容を勘案のうえ、算定されたものであります。すなわち、本新株予約権は、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、その発行要項において、第7回新株予約権の新株予約権者は、新株予約権の行使時において対象者並びに対象者100%子会社の取締役又は従業員であること、第9回新株予約権の新株予約権者は、権利行使時においても、対象者の取締役又は従業員の地位にあること、第10回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において対象者の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができること等の行使条件が付されており、本新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を譲渡するときは対象者の取締役会の承認を要することとされているほか、本新株予約権の新株予約権者が対象者と締結した新株予約権割当契約には、本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定その他の一切の処分行為をすることができない等の譲渡制限が付されております。したがって、本公開買付けにより当社が本新株予約権を買い付けたとしても、これを自ら行使することはできないと解されることから、平成22年2月9日開催の取締役会において、上記の通り買付価格を1個につき1円と決定いたしました。なお、買付者は本公開買付けにおける本新株予約権の買付価格の決定に際し、第三者機関の算定書は取得しておりません。</p>
<p>算定の経緯</p>	<p>(1) 普通株式</p> <p>1. 第三者算定機関からの株式価値評価書の取得について</p> <p>公開買付者は、本公開買付価格を決定するにあたり、公開買付者及び対象者から独立した第三者算定機関として東海東京証券を選定し、平成22年2月8日付で、「算定書」を受領しています。</p> <p>2. 算定書の概要について</p> <p>東海東京証券は、採用すべき算定手法を検討の上、市場株価法、DCF法による評価を実施しました。その結果は下記の通りです。</p> <p>市場株価法：37,670円から42,430円 DCF法：42,542円から77,393円</p> <p>3. 本公開買付価格決定の経緯について</p> <p>公開買付者は、平成22年1月頃より本取引について検討を進め、対象者と協議・交渉を開始いたしました。</p> <p>公開買付者は、対象者の将来価値を検討の結果、シナジー効果を反映し将来の事業収益を基礎とするDCF法による株式価値評価をより重視し、対象者との協議を経て、最終的に平成22年2月9日に、本公開買付価格を1株当たり60,000円とすることを、公開買付者の全取締役において決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、当社による本公開買付けの公表日の前日である平成22年2月8日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,000円に対して39.53%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年1月12日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値42,435円（小数点以下四捨五入）に対して41.39%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成21年11月9日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値40,118円（小数点以下四捨五入）に対して49.56%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成21年8月10日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値37,978円（小数点以下四捨五入）に対して57.99%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となり、また、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、本書提出日の直前の取引日である平成22年2月9日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,350円に対して38.41%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となり、対象者による本公開買付けへの賛同の可否という観点からも合理的と考えています。</p>

#### 4．買付価格の公正性を担保するための措置について

対象者取締役会は、対象者が公開買付者の連結子会社に該当するため、利益相反を回避し、買付価格の公正性を担保する観点から、公開買付者とは別個に、対象者及び公開買付者から独立した第三者算定機関であり、かつ対象者の関連当事者にも該当しないユナイテッドパートナーズに対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年2月8日付で本評価資料を取得し、これを参考に買付価格の妥当性を検証したとのことです。なお、対象者はユナイテッドパートナーズから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

ユナイテッドパートナーズは、対象者の株式価値を算定するに際して、対象者が提出した事業計画等に基づき、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて分析を行い、市場株価法では37,531円から43,200円、DCF法では50,912円から62,537円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されているとのことです。

対象者は、買付価格の評価及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましては、これを参考に、対象者のリーガル・アドバイザーである北村・平賀法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保、利益相反回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法等について必要な法的助言を得た上で、本公開買付けの諸条件を慎重に検討したとのことです。

その結果、本公開買付けが、対象者と当社グループとの一体性を高め事業シナジーを極大化するとともに、対象者の店舗開発部門や運営サポート部門の一元化、物流システムの強化、管理系部門の公開買付者への集約などにより、効率のかつ機動的な事業活動を行える組織体制の再構築を図るなどにより経営基盤の強化に寄与するものであり、対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するものであると判断したとのことです。また、本公開買付価格は、市場株価法により分析された対象者の1株当たりの株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF法により算定された対象者の1株当たりの株式価値のレンジの範囲内に位置する価格であることから適正な水準にあるものと判断したとのことです。以上より、対象者取締役会は、本公開買付けが、対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本公開買付けにおける普通株式の買付価格その他の諸条件は妥当であり、対象者株主に対して合理的な価格による対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者株式の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。また、いずれの監査役も、対象者取締役会がかかる意見を表明することに賛成する旨の意見を述べているとのことです。上記の対象者の取締役会においては、公開買付者の代表取締役会長沢田喜代則、同取締役副社長久保田貴之、及び同従業員（執行役員）水谷準一の3名の取締役は、公開買付者における本公開買付けの検討に不可欠な役割を果たす者でありますので、利益相反回避の見地から、本公開買付けにかかる意見表明の審議及び決議には一切参加していないとのことです。

#### 5．買付け等の期間を比較的長期間に設定

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間を、比較的長期間である30営業日に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募につき適切な判断機会を確保しつつ、他の買付者による買付けの機会を確保しております。また、公開買付者と対象者との間で、対象者株式の買付けについて、他の買付者による買付けの出現及び実行を阻害するような合意は存在しておりません。このように、第三者からの買付けの機会を確保することにより本公開買付価格の適正性を客観的にも担保しております。

(2) 新株予約権

本新株予約権の買付価格である1個あたり1円は、対象者の普通株式の買付価格及び本新株予約権の行使価格等にかかわらず、本新株予約権の権利行使に係る条件の内容を勘案のうえ、算定されたものであります。すなわち、本新株予約権は、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、その発行要項において、第7回新株予約権の新株予約権者は、新株予約権の行使時において対象者並びに対象者100%子会社の取締役及び従業員であること、第9回新株予約権の新株予約権者は、権利行使時においても、対象者の取締役又は従業員の地位にあること、第10回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において対象者の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができること等の行使条件が付されており、本新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を譲渡するときは対象者の取締役会の承認を要することとされているほか、本新株予約権の新株予約権者が対象者と締結した新株予約権割当契約には、本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定その他の一切の処分行為をすることができない等の譲渡制限が付されております。したがって、本公開買付けにより当社が本新株予約権を買い付けたとしても、これを自ら行使することはできないと解されることから、平成22年2月9日開催の取締役会において、上記の通り買付価格を1個につき1円と決定いたしました。

なお、買付者は本公開買付けにおける本新株予約権の買付価格の決定に際し、第三者機関の算定書は取得しておりません。対象者は、本新株予約権については第三者算定機関であるユナイテッドパートナーズに対して価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見を依頼しておらず、本新株予約権にかかる公開買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、上記取締役会において、本公開買付けに応募することを勧めるか否かについては中立の立場に立ち、応募するか否かは本新株予約権者の判断に委ねる旨の決議を行っているとのことです。また、いずれの監査役も、対象者取締役会がかかる意見を表明することに賛成する旨の意見を述べているとのことです。上記の対象者の取締役会においては、公開買付者の代表取締役会長沢田喜代則、同取締役副社長久保田貴之、及び同従業員（執行役員）水谷準一の3名の取締役は、公開買付者における本公開買付けの検討に不可欠な役割を果たす者でありますので、利益相反回避の見地から、本公開買付けにかかる意見表明の審議及び決議には一切参加していないとのことです。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
60,661 (株)	- (株)	- (株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限および下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数として、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の最大数である60,661株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成21年11月12日に提出した第22期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済普通株式総数125,876株に、同四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の新株予約権(3,094個)の行使により、発行又は移転(以下「発行等」といいます。)された又は発行等される可能性のある対象者の株式の最大数(3,094株)を加えた数から、対象者が保有する自己株式数(平成21年9月30日現在で7株)及び当社が本書提出日現在所有する株式数(68,302株)を控除した株式数です。

(注3) 公開買付期間末日までに第7回新株予約権及び第10回新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行等される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。なお、第9回新株予約権については行使期間が到来していないため、公開買付期間中に行使される可能性はありません。

(注4) 本公開買付けを通じて対象者が保有する自己株式(平成21年9月30日現在7株)を取得する予定はありません。

## 5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	60,661
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	3,094
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月10日現在)(個)(d)	68,302
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月10日現在)(個)(g)	7,158
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	500
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	125,804
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	47.04%
買付け等を行った後における株券等所有割合 ( $(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$ )(%)	100%

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数に係る議決権の数を記載しています。

(注2)「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付け予定の株券等に係る議決権のうち、対象者が平成21年11月12日に提出した第22期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の新株予約権(合計3,094個)を普通株式に換算した株式数(3,094株)に係る議決権の数(3,094個)を記載しております。

(注3)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月10日現在)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しています。なお、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」には、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数が含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月10日現在)(個)(g)」を分子に加算しておりません。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者が平成21年11月12日に提出した第22期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては本新株予約権についても本公開買付けの対象としておりますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、同四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数(125,876株)に、当該四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の本新株予約権(合計3,094個)を株式に換算した株式数(3,094株)(平成21年10月1日以降公開買付期間末日までに本新株予約権が行使されたことにより発行等した、または発行等される可能性のある対象者の株式を含みます。)に係る議決権の数(3,094個)を加えた数(128,970個)から、対象者が保有する自己株式に係る議決権7個を除いた128,963個として計算しています。なお、対象者は、単元株制度を採用しておりません。

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

## 6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

## 7【応募及び契約の解除の方法】

### (1)【応募の方法】

公開買付代理人

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

本公開買付けに応募する際には、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の16時まで、公開買付代理人の本店又は全国各支店において応募してください。新株予約権の応募につきましては、譲渡が禁止されており、譲渡が有効であることを証する対象者による譲渡承認を証する書面をご提出下さい。また、新株予約権者の請求により対象者から発行される「新株予約権原簿記載事項を記載した書面」及び対象者と締結した「新株予約権割当契約書」をご提出下さい。

本公開買付けに係る応募の受付にあたっては、本公開買付けに応募しようとする対象者の株主（以下「応募株主」といいます。）が、公開買付代理人に証券取引口座を開設して、応募する予定の株券等が証券取引口座に記録管理されている必要があります。本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。また、本公開買付けにおいては、対象者指定の株主名簿管理人の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することは出来ません。応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された証券取引口座又は株主名簿管理人の特別口座に記載又は記録されている場合は、応募に先立ち、公開買付代理人に開設した証券取引口座への振替手続を完了している必要があります。（注1）

応募株主は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。

公開買付代理人に証券取引口座を開設しておられない応募株主には、新規に証券取引口座を開設していただく必要があります。証券取引口座を開設される場合には、本人確認書類（注2）が必要になります。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、一般的に株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等（法第27条の12第1項に定義される応募株主等をいい、以下同様とします。）に対して、公開買付応募申込みの受付票が交付されます。

(注1) 対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続きについて

対象者指定の株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続きを公開買付代理人経由で行う場合は、当該株主名簿管理人に届出ている個人情報と同一の情報が記載された「口座振替申請書」による申請が必要となります。詳細については、公開買付代理人又は当該株主名簿管理人にお問合せ下さいませようお願い申し上げます。

(注2) 本人確認書類について

公開買付代理人である東海東京証券に新規に証券取引口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。又、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

個人・・・・・・印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

（本人特定事項：氏名、住所、生年月日が確認できること）

法人・・・・・・登記簿の謄本又は抄本等

（本人特定事項：名称、本店又は主たる事務所の所在地が確認できること）

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約の締結等の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主・・・外国人（居住者を除く）又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認に準じるもの等。

（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限りませう。）

（注3）日本の居住者の株式等の譲渡所得に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。公開買付けへの応募による売却につきましても、通常の金融商品取引業者を通じた売却として取り扱われることとなります。税務上の具体的なご質問等につきましては、税理士などの専門家にご確認いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の16時までに、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込みの受付票を添付の上、解除書面（公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付してください。契約の解除は、解除書面が公開買付代理人に交付され、又は到達した時に効力を生じます。したがって、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の16時までに公開買付代理人に到達しなければ解除できないことにご注意ください。

解除書面を受領する権限を有する者

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

（その他東海東京証券株式会社全国各支店）

（3）【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「（2）契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに応募株券等を後記「10 決済の方法」の「（4）株券等の返還方法」に記載の方法により返還いたします。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

## 8【買付け等に要する資金】

### (1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	3,519,662,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(円)(b)	30,000,000
その他(円)(c)	5,000,000
合計(円) (a) + (b) + (c)	3,554,662,000

(注1)「買付代金(円)(a)」欄には、行使可能な新株予約権の全部が行使された後に普通株式として応募されると仮定した場合の金額を記載しております。したがって、本公開買付けにおける買付予定数(60,661株)のうち、第9回新株予約権(2,000個)を除く株数(58,661株)については、1株あたりの買付価格(60,000円)を乗じた額に、第9回新株予約権については買付期間中に行使可能期間が到来しないため、第9回新株予約権の個数(2,000個)に1個あたりの新株予約権の買付価格(1円)を乗じた額を加算した金額を記載しております。

(注2)「買付手数料(円)(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3)「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4)その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(注5)上記金額には、消費税等は含まれていません。

### (2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

#### 【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	4,000,091
計(a)	4,000,091

#### 【届出日前の借入金】

##### イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計				-

##### ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
	-	-	-	-
	-	-	-	-
計				-

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
計(c)			-

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

4,000,091千円 ( (a) + (b) + (c) + (d) )

(注) 上記金額には、買付け等に要する資金のほか、本公開買付けに関する費用等が含まれております。

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

(2) 【決済の開始日】

平成22年3月31日(水曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行ないます。買い付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した銀行口座へ送金致します。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けなかったこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を決済の開始日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに応募が行われた直前の記録に戻す（公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える。）ことにより返還します。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

該事項はありません。公開買付者は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第3号イないしチ並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、対象者が公開買付期間中に令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準により買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求しません。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

( 7 ) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

( 8 ) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において、若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、係る送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

## 第2【公開買付者の状況】

### 1【会社の場合】

#### (1)【会社の概要】

##### 【会社の沿革】

##### (メディア事業)

平成元年1月	ビデオ機器、レコード、CD、書籍のレンタル及び販売を目的として愛知県半田市岩滑中町四丁目152番地において株式会社テーブ堂を設立(資本金4百万円)
平成2年1月	代理店での委託販売、中古買付業務を開始
平成2年12月	中古CDのリサイクル業務開始
平成4年5月	株式会社ゲオミルダと資本提携し、商号を株式会社ゲオステーションに変更、本店を愛知県春日井市高山町字高山前58番地へ移転
平成5年7月	古本のリサイクル業務開始
平成7年11月	商号を株式会社ゲオに変更 本店を愛知県春日井市高山町字広田102番地の2に移転(平成8年4月愛知県春日井市如意申町5丁目11番地の3に住居表示変更)
平成8年4月	株式会社ゲオミルダと合併、資本金439百万円
平成10年1月	F C事業の全国展開を開始
平成11年12月	株式会社藤田商店より株式会社ゲオグローバル(旧社名 日本ブロックバスター株式会社、38店舗)取得、100%子会社化
平成12年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン(現ヘラクレス)市場上場
平成13年3月	東和メックス株式会社その他3社より7月1日付で131店舗譲受発表及び契約締結
平成14年2月	株式会社マイカルより株式会社ゲオエブリ(旧社名 株式会社ビプロス、9店舗)取得、子会社化
平成14年10月	そうご電器株式会社を100%子会社化し、商号を株式会社ゲオイースに改称
平成15年7月	株式会社ロッキー(現社名 株式会社ゲオステーション)を100%子会社化(25店舗)
平成16年1月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場
平成16年6月	マツモト電器株式会社を100%子会社化し、商号を株式会社ゲオリークルに改称
平成16年11月	株式交換により株式会社ビデオシティ(現社名 株式会社ゲオシティ)を100%子会社化(26店舗)
"	株式会社グレード・コミュニケーション(現社名 株式会社ゲオサプライ)を100%子会社化し、レンタル商品の調達、及び流通事業を一本化
平成17年11月	株式会社トーハンの子会社株式会社ティー・アンド・ジーに共同出資し、F C店を展開
平成18年8月	会社分割により株式会社ゲオサプライへ商品物流機能を集約
平成20年4月	株式会社リテールコムを100%子会社化
平成20年7月	株式会社ぼすれんを100%子会社化

##### (不動産事業)

平成15年8月	株式会社宝船を100%子会社化し、不動産事業を開始し、商号を株式会社ゲオエステート(現社名 株式会社ゲオアクティブ)に改称
平成17年4月	株式会社ゲオ企画の商号を株式会社ゲオエステートに改称し、不動産事業を継承
平成20年3月	株式会社ゲオエステートが名古屋証券取引所セントレックス市場に上場

##### (アミューズメント事業)

平成17年9月	株式公開買付により、株式会社スガイ・エンタテインメント(現社名 株式会社ゲオディノス)を連結子会社化
平成18年12月	アミューズメント事業1号店としてゲオパーク岐南店オープン
平成19年12月	当社アミューズメント事業を株式会社ゲオフロンティアに事業譲渡
平成21年10月	株式会社ゲオフロンティアのアミューズメント事業を株式会社ゲオディノスに事業譲渡

##### (リユース事業)

平成12年2月	株式会社ゲオスポーツ(株式会社ゲオアール 平成18年10月株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)に吸収合併)を設立し、中古ゴルフ用品のリサイクルショップビジネスを開始
平成18年4月	株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とするとともに、株式会社ゲオアール株式を株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)へ一部譲渡
平成20年6月	株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)に対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化

(その他の事業)

- 平成11年11月 株式会社ゲオウェブサービスを設立し、ネットビジネスを開始
- 平成12年3月 株式会社ゲオフーズ(現社名 株式会社ゲオフロンティア)を設立し、飲食関連ビジネスを開始
- 平成13年8月 株式会社インデックスと共同出資で、フリッカー株式会社(現社名 株式会社リテールコム)を設立し、携帯電話によるネット通信ビジネスを開始
- 平成16年1月 HER(栄養補給液)の開発により、株式会社ディーエイチシーと提携し、美白化粧品として商品化を発表
- 平成16年11月 株式会社アムスを100%子会社化し、自動車用品・日用雑貨などの卸売販売を開始
- 平成18年4月 株式会社スリーワイ(現社名 株式会社アシスト)を、100%子会社化
- 平成19年3月 会員制スポーツクラブを運営するビッグバンスポーツ株式会社(現社名 株式会社ゲオフィットネス)の株式を譲り受け、100%子会社化
- 平成19年10月 中古バイクの買取及び販売事業を主業務とする株式会社アークコアの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とするとともに業務提携を開始
- 平成21年10月 株式会社ゲオフロンティアのカフェ運営事業及び株式会社ゲオフィットネスのフィットネス事業を株式会社ゲオディノスに事業譲渡
- 平成21年11月 S B Iホールディングス株式会社との共同出資にてS B Iゲオマーケティング株式会社を設立

## 【会社の目的及び事業の内容】

### 会社の目的

- (1) 当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理することを目的としています。
1. 映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフト及び書籍の制作、販売並びにレンタル
  2. 家庭用及び事務用電子機器、家庭用及び事務用電気製品、自動車、スポーツ用品、絵画及び日用雑貨の販売並びにレンタル
  3. 時計、宝石、化粧品、食品及び文具の販売
  4. 古物の売買並びにその受託販売
  5. 前各号に関する輸出入並びに通信販売
  6. 旅行業並びにスポーツ施設、宿泊施設、ゲームセンター、歌唱施設、喫茶店及び飲食店の経営
  7. 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理
  8. 前各号に関するフランチャイズチェーンシステム展開のための加盟店の募集、経営指導、店舗の開発販売並びにこれらの店舗に帰属する営業権、什器、備品消耗品等商品の販売または賃貸
  9. 広告代理店業
  10. インターネットを利用した情報通信システム及び電子商取引に関する各種サービスの企画、開発、設計、管理運営に関する業務
  11. 情報通信・インターネット関連事業への投資並びにこれら企業の合併、提携、並びに営業権、有価証券の譲渡に関するコンサルティング、仲介、斡旋に関する業務
  12. コンピュータソフトウェアの企画、開発、販売及び受託業務並びに輸出入
  13. コンピュータソフトウェア及びハードウェア及びその周辺機器の企画、開発、販売並びに輸出入
  14. キャラクターグッズに関する企画、デザイン
  15. 有価証券の売買、金銭の貸付、債務の保証、クレジットカード業及び代金前払方式の磁気カードの発行及び販売
  16. コンピュータによる情報処理事業及び情報提供サービス業
  17. 衣料用繊維製品の企画、製造及び衣料品の販売及び輸出入
  18. 有線放送事業及びテレビ、ラジオ番組の企画、制作
  19. 労働者派遣事業
  20. 茶類、清涼飲料水等の製造、販売及び輸出入
  21. 動産、自動車及び電話加入権のリース、レンタル及びその仲介業
  22. 前各号に附帯または関連する一切の事業
- (2) 当会社は、前項の目的の他、次の事業を営むことを目的としています。
1. 映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフト及び書籍の制作、販売並びにレンタル
  2. 家庭用及び事務用電子機器、家庭用及び事務用電気製品、自動車、スポーツ用品、絵画及び日用雑貨の販売並びにレンタル
  3. 時計、宝石、化粧品、食品及び文具の販売
  4. 古物の売買並びにその受託販売
  5. 前各号に関する輸出入並びに通信販売
  6. 旅行業並びにスポーツ施設、宿泊施設、ゲームセンター、歌唱施設、喫茶店及び飲食店の経営
  7. 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理
  8. 前各号に関するフランチャイズチェーンシステム展開のための加盟店の募集、経営指導、店舗の開発販売並びにこれらの店舗に帰属する営業権、什器、備品消耗品等商品の販売または賃貸
  9. 広告代理店業
  10. インターネットを利用した情報通信システム及び電子商取引に関する各種サービスの企画、開発、設計、管理運営に関する業務
  11. 情報通信・インターネット関連事業への投資並びにこれら企業の合併、提携、並びに営業権、有価証券の譲渡に関するコンサルティング、仲介、斡旋に関する業務
  12. コンピュータソフトウェアの企画、開発、販売及び受託業務並びに輸出入
  13. コンピュータソフトウェア及びハードウェア及びその周辺機器の企画、開発、販売並びに輸出入
  14. キャラクターグッズに関する企画、デザイン
  15. 有価証券の売買、金銭の貸付、債務の保証、クレジットカード業及び代金前払方式の磁気カードの発行及び販売
  16. コンピュータによる情報処理事業及び情報提供サービス業
  17. 衣料用繊維製品の企画、製造及び衣料品の販売及び輸出入
  18. 有線放送事業及びテレビ、ラジオ番組の企画、制作
  19. 労働者派遣事業
  20. 茶類、清涼飲料水等の製造、販売及び輸出入

- 21. 動産、自動車及び電話加入権のリース、レンタル及びその仲介業
- 22. 前各号に附帯または関連する一切の事業

事業の内容

当社グループは、当社及び子会社22社、関連会社3社で構成され、一般顧客を対象とした店舗におけるパッケージソフトを中心とした商品等のレンタル・リサイクル・新品販売を行う事業、フランチャイジー他得意先に販売する事業を主な事業内容としております。

また、衣料を中心とした中古商品の買取販売を行う店舗の運営、ゲームセンターや映画館、ネットカフェなどの娯楽施設の運営、インターネット等を利用した商品の販売・レンタル、その他広告や販売促進に関するサービスの提供や不動産販売・賃貸等の事業活動を展開しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年2月10日現在

資本金の額	発行済株式の総数
8,595,105,798円	584,944株

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
遠藤 結蔵	愛知県名古屋市東区	93,338	15.95
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311 202	51,920	8.87
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5丁目11 3	50,008	8.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	21,723	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	20,623	3.52
インターナショナルレジャーコーポレーション株式会社	東京都港区芝公園4丁目2 8	19,800	3.38
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目8 3	19,800	3.38
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311 202	17,829	3.04
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	14,783	2.52
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	9,952	1.70
計	-	319,776	54.66

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 21,723株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 20,623株  
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) 9,952株

2 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から平成21年7月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	6,720	1.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	21,296	3.64
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,254	0.21

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年2月10日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役会長		沢田 喜代則	昭和32年1月2日生	<p>平成元年1月 株式会社テーブ堂 (平成4年5月株式会社ゲオステーション、平成7年11月株式会社ゲオに商号変更)設立 代表取締役社長</p> <p>平成8年4月 当社専務取締役</p> <p>平成9年6月 当社代表取締役専務</p> <p>平成16年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役会長</p> <p>平成19年6月 株式会社ゲオサプライ代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成20年7月 当社取締役会長店舗開発部担当</p> <p>平成21年4月 当社取締役会長開発部担当</p> <p>平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)</p> <p>平成21年6月 株式会社アムス代表取締役会長(現任)</p> <p>平成21年6月 株式会社アシスト代表取締役社長(現任)</p>	3,321
代表取締役社長		森原 哲也	昭和35年12月9日生	<p>昭和58年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所入所</p> <p>平成4年5月 株式会社ブレインコア入社</p> <p>平成7年1月 株式会社シチエ(現株式会社ウェアハウス)入社</p> <p>平成7年3月 同社取締役</p> <p>平成10年3月 同社代表取締役社長</p> <p>平成21年1月 同社取締役相談役</p> <p>平成21年6月 当社取締役</p> <p>平成22年1月 当社代表取締役社長(現任)</p>	-
取締役副社長	財務部担当・ 財務部長、経営企画部担当、 情報管理部担当	久保田 貴之	昭和40年9月10日生	<p>昭和63年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行</p> <p>平成15年7月 同行神戸支店次長</p> <p>平成17年4月 当社入社 監査室長</p> <p>平成17年6月 当社取締役監査室長</p> <p>平成17年10月 当社取締役直営本部副本部長</p> <p>平成19年4月 当社取締役店舗運営統轄部、店舗開発部担当</p> <p>平成19年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成20年7月 当社取締役副社長財務部担当・財務部長、情報管理部担当</p> <p>平成21年4月 当社取締役副社長財務部担当・財務部長、情報管理部担当、社長室担当・社長室長</p> <p>平成21年6月 当社取締役副社長財務部担当・財務部長、経営企画部担当、情報管理部担当(現任)</p>	-
取締役		吉川 恭史	昭和40年9月28日生	<p>昭和63年4月 株式会社エー・ビー・ステーション(平成元年12月株式会社ゲオミルダに商号変更)入社</p> <p>平成12年4月 当社商品本部長</p> <p>平成12年6月 当社取締役商品本部長</p> <p>平成16年6月 当社取締役店舗運営本部長</p> <p>平成17年4月 当社取締役業務本部長</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成22年1月 当社取締役(現任)</p>	570

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	監査部担当・ 監査部長、コン プライアンス部 担当・コンプラ イアンス部長	森田 良一	昭和24年8月21日生	平成2年8月 平成3年4月 平成5年9月 平成17年4月 平成18年8月 平成19年7月 平成21年4月	株式会社ゲオミルダ入社 同社取締役 当社取締役 当社取締役総務本部長 当社取締役総務部、人事部、監査室担当 当社取締役監査部担当、コンプライア ンス部担当・コンプライアンス部長 当社取締役監査部担当・監査部長、コン プライアンス部担当・コンプライアンス 部長（現任）	1,040
取締役	システム開発 部、システム 運用部、シス テム管理部担 当	大橋 一太	昭和33年7月9日生	平成3年1月 平成3年4月 平成8年4月 平成9年2月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年8月 平成19年7月 平成21年4月	株式会社ゲオミルダ入社 同社取締役 当社取締役 当社取締役経営企画室長 当社取締役社長室長 当社取締役事業戦略室長 当社取締役情報システム部担当・情報シ ステム部長、情報戦略部担当 当社取締役システム開発部、情報戦略部 担当 当社取締役システム開発部、システム運 用部、システム管理部担当（現任）	1,600
取締役		遠藤 結蔵	昭和53年1月21日生	平成11年3月 平成12年4月 平成12年11月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年1月	株式会社ピーエックス（現株式会社城蔵 屋）代表取締役 日本マクドナルド株式会社入社 当社入社 当社取締役社長室副室長 当社取締役商品本部副本部長 当社取締役事業開発本部長 当社取締役総務部、人事部担当 当社取締役総務部担当・総務部長、人事 部担当、社長室担当・社長室長 当社取締役総務部、人事部担当 当社取締役（現任） 株式会社イーネット・フロンティア代表 取締役（現任）	93,338
取締役		清水 松生	昭和30年1月7日生	平成6年6月 平成9年2月 平成10年6月 平成16年6月 平成18年8月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社ゲオミルダ入社 当社管理本部副本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経理部、経営企画部担当 当社常務取締役経理部、経営企画部担当 当社取締役（現任） 株式会社スガイ・エンタテインメント （現株式会社ゲオディノス）代表取締役 社長（現任）	220
常勤監査役		笹野 和雄	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年8月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社 新生銀行）入行 同行東京資金部次長 当社出向財務部長 当社常務取締役財務部長 株式会社日本長期信用銀行退職 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役財務本部長 当社常務取締役財務部担当・財務部長、 情報管理部担当 当社常勤監査役（現任）	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		小仲 勝	昭和22年12月24日生	昭和46年7月 昭和61年11月 昭和63年6月 平成11年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 同行債券部総務課課長 興銀リース株式会社 同社執行役員名古屋支店長 八重洲リース株式会社取締役社長 同社顧問 当社監査役（現任）	-
監査役		春馬 葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月	弁護士登録（弁護士登録名 野口葉子）、 鳥飼総合法律事務所入所 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設 当社監査役（現任）	-
監査役		渡邊 賢二	昭和21年7月18日生	昭和40年4月 平成11年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成21年6月	名古屋国税局入局 国税庁長官官房 名古屋派遣 主任国税庁 監察官 名古屋国税局総務部次長 名古屋中税務署長 渡邊賢二税理士事務所開業（現任） 当社監査役（現任）	-
計						100,489

- (注) 1 監査役小仲勝、春馬葉子及び渡邊賢二の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、常務執行役員1名、執行役員8名で構成されております。

(2)【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、第20期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第21期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、第21期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第21期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第22期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第22期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第21期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第21期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、第22期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第22期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,076	18,197
受取手形及び売掛金	4,047	4,640
割賦売掛金	1,890	2,895
有価証券	311	81
たな卸資産	17,351	-
商品	-	19,441
仕掛販売用不動産等	1 6,576	-
販売用不動産	-	1 2,248
仕掛販売用不動産	-	1 7,700
繰延税金資産	2,507	2,352
未収還付法人税等	1,198	-
その他	2,983	4,350
貸倒引当金	16	106
流動資産合計	62,928	61,801
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	73,602	77,890
減価償却累計額	59,213	67,611
レンタル用資産(純額)	14,388	10,278
建物及び構築物	28,315	31,302
減価償却累計額	17,564	19,804
建物及び構築物(純額)	1 10,751	1 11,497
機械装置及び運搬具	4,714	4,600
減価償却累計額	3,704	3,682
機械装置及び運搬具(純額)	1,010	918
土地	1 7,059	1 6,642
リース資産	-	2,301
減価償却累計額	-	311
リース資産(純額)	-	1,989
建設仮勘定	79	110
その他	3,386	3,892
減価償却累計額	2,598	3,070
その他(純額)	788	822
有形固定資産合計	34,077	32,260
無形固定資産		
のれん	1,365	1,497
借地権	413	-
その他	435	1,386
無形固定資産合計	2,213	2,884

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 4,805	1, 2 2,105
長期貸付金	1 4,145	1 2,446
敷金及び保証金	1 12,177	1 13,412
繰延税金資産	3,608	5,071
その他	1 2,209	1 3,610
貸倒引当金	1,986	2,307
投資その他の資産合計	24,959	24,338
<b>固定資産合計</b>	<b>61,251</b>	<b>59,483</b>
<b>繰延資産</b>		
創立費	3	1
繰延資産合計	3	1
<b>資産合計</b>	<b>124,182</b>	<b>121,286</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	18,183	13,297
短期借入金	3,196	1 6,259
1年内返済予定の長期借入金	1 9,154	1 14,149
1年内償還予定の社債	1,783	2,189
リース債務	-	613
未払法人税等	4,964	1,780
賞与引当金	-	852
店舗閉鎖損失引当金	104	464
ポイント引当金	515	463
その他	1 7,541	1 7,599
流動負債合計	45,444	47,670
<b>固定負債</b>		
社債	2,561	1 3,522
新株予約権付社債	15,000	-
転換社債型新株予約権付社債	-	4,330
長期借入金	1 20,420	1 24,209
リース債務	-	1,744
繰延税金負債	89	172
負ののれん	858	410
退職給付引当金	322	148
転貸損失引当金	32	125
その他	3,829	4,042
固定負債合計	43,114	38,705
<b>負債合計</b>	<b>88,558</b>	<b>86,376</b>

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,592	8,595
資本剰余金	9,253	9,255
利益剰余金	18,704	19,058
自己株式	2,093	4,069
<b>株主資本合計</b>	<b>34,457</b>	<b>32,839</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	63	70
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>63</b>	<b>70</b>
新株予約権	-	16
少数株主持分	1,229	1,984
<b>純資産合計</b>	<b>35,623</b>	<b>34,910</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>124,182</b>	<b>121,286</b>

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	246,202	252,303
売上原価	<sup>1</sup> 165,996	<sup>1</sup> 164,445
売上総利益	80,205	87,858
販売費及び一般管理費	<sup>2, 9</sup> 69,427	<sup>2, 9</sup> 77,632
営業利益	10,778	10,225
営業外収益		
受取利息及び配当金	185	165
負ののれん償却額	1,048	447
社債償還益	-	474
受取保険金	-	179
その他	376	375
営業外収益合計	1,610	1,642
営業外費用		
支払利息	722	846
固定資産除却損	60	105
社債発行費	98	-
持分法による投資損失	953	-
店舗閉鎖損失	<sup>3</sup> 120	<sup>3</sup> 215
転貸損失引当金繰入額	38	97
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	<sup>3</sup> 136
その他	219	721
営業外費用合計	2,213	2,122
経常利益	10,175	9,745
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 118	<sup>4</sup> 47
投資有価証券売却益	203	45
退職給付制度終了益	-	92
償却債権取立益	29	-
貸倒引当金戻入額	37	21
訴訟和解金	321	-
その他	41	42
特別利益合計	751	250
特別損失		
前期損益修正損	<sup>5</sup> 306	-
固定資産売却損	<sup>6</sup> 3	<sup>6</sup> 51
固定資産除却損	<sup>7</sup> 22	<sup>7</sup> 107
投資有価証券評価損	371	1,400
減損損失	<sup>8</sup> 1,504	<sup>8</sup> 1,672
店舗閉鎖損失	<sup>3</sup> 64	<sup>3</sup> 58
店舗閉鎖損失引当金繰入額	104	<sup>3</sup> 278
貸倒引当金繰入額	703	-
その他	94	700
特別損失合計	3,174	4,270
税金等調整前当期純利益	7,752	5,725

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	5,536	4,402
法人税等調整額	713	608
法人税等合計	4,823	3,793
少数株主利益	181	222
当期純利益	2,747	1,709

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,556	8,592
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	36	2
<b>当期変動額合計</b>	36	2
<b>当期末残高</b>	8,592	8,595
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	9,216	9,253
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	36	2
<b>当期変動額合計</b>	36	2
<b>当期末残高</b>	9,253	9,255
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	17,359	18,704
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,402	1,355
当期純利益	2,747	1,709
<b>当期変動額合計</b>	1,345	353
<b>当期末残高</b>	18,704	19,058
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1	2,093
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2,091	1,976
<b>当期変動額合計</b>	2,091	1,976
<b>当期末残高</b>	2,093	4,069
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	35,130	34,457
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	73	4
剰余金の配当	1,402	1,355
当期純利益	2,747	1,709
自己株式の取得	2,091	1,976
<b>当期変動額合計</b>	673	1,618
<b>当期末残高</b>	34,457	32,839

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,144	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	134
当期変動額合計	1,207	134
当期末残高	63	70
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,144	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	134
当期変動額合計	1,207	134
当期末残高	63	70
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	16
当期変動額合計	-	16
当期末残高	-	16
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,275	1,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	754
当期変動額合計	46	754
当期末残高	1,229	1,984
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	37,550	35,623
当期変動額		
新株の発行	73	4
剰余金の配当	1,402	1,355
当期純利益	2,747	1,709
自己株式の取得	2,091	1,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,254	905
当期変動額合計	1,927	713
当期末残高	35,623	34,910

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,752	5,725
減価償却費	2,352	3,086
レンタル用資産減価償却費	22,414	19,739
減損損失	1,504	1,672
のれん償却額	838	862
負ののれん償却額	1,048	447
ポイント引当金の増減額（ は減少）	67	46
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	39	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	122	174
貸倒引当金の増減額（ は減少）	674	275
転貸損失引当金の増減額（ は減少）	32	92
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	851
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	104	375
受取利息及び受取配当金	185	165
支払利息	722	846
持分法による投資損益（ は益）	953	79
投資有価証券売却損益（ は益）	203	45
投資有価証券評価損益（ は益）	371	1,400
社債償還益	-	474
有形固定資産売却益	118	-
有形固定資産売却損	3	-
有形固定資産売却損益（ は益）	-	4
有形固定資産除却損	76	213
持分変動損益（ は益）	30	65
売上債権の増減額（ は増加）	1,215	1,588
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,027	1,041
仕掛販売用不動産等の増減額（ は増加）	556	3,021
レンタル用資産の取得による支出	23,949	16,559
仕入債務の増減額（ は減少）	1,114	5,115
未払消費税等の増減額（ は減少）	189	69
社債発行費	98	40
その他	408	675
小計	10,934	7,989
利息及び配当金の受取額	192	151
利息の支払額	723	840
法人税等の支払額	2,591	7,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,811	263

(単位：百万円)

	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,806	1,633
有形固定資産の売却による収入	302	107
無形固定資産の取得による支出	181	524
投資有価証券の取得による支出	914	740
投資有価証券の売却による収入	433	1,080
出資金の払込による支出	43	675
貸付けによる支出	395	590
貸付金の回収による収入	477	739
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 515
子会社株式の取得による支出	-	860
事業譲受による支出	3 418	182
事業譲渡による収入	210	927
その他	142	1,015
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,477</b>	<b>819</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,784	21,500
短期借入金の返済による支出	9,473	18,599
長期借入れによる収入	6,910	17,940
長期借入金の返済による支出	12,890	13,510
社債の発行による収入	15,401	3,259
社債の償還による支出	2,398	12,418
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	2,221
自己株式の取得による支出	2,091	1,976
株式の発行による収入	73	179
少数株主からの払込みによる収入	145	131
少数株主への配当金の支払額	384	29
配当金の支払額	1,401	1,359
その他	5	8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>331</b>	<b>7,096</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,003	8,179
現金及び現金同等物の期首残高	22,385	26,388
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,388	1 18,208

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 19社            主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、株式会社ゲオナインは、当連結会計年度において株式会社クロスサインから社名変更をいたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 5社            主な非連結子会社は有限会社ブルークであります。            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 21社            主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、株式会社ゲオフィットネスは、当連結会計年度においてビッグバンスポーツ株式会社から社名変更をいたしました。            また、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社リテルコム及び株式会社フォー・ユーは、当連結会計年度において株式の追加取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。            また、株式会社ぼすれんは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。            また、株式会社ベストゲオは、平成20年12月1日付で、連結子会社である株式会社ゲオアクティブに吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。            また、株式会社アシストは、平成21年3月1日付で、株式会社スリーワイから社名変更をいたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称            主な非連結子会社は有限会社ブルークであります。            (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社            株式会社リテルコム、株式会社ティー・アンド・ジー、株式会社フォー・ユー及び株式会社アークコアであります。            なお、株式会社アークコアは、当連結会計年度に新たに株式を取得したことにより関連会社となったため持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社の名称            有限会社ブルーク            持分法を適用していないこれらの非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社            株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社アークコアであります。            なお、株式会社リテルコム及び株式会社フォー・ユーは、当連結会計年度において株式追加取得により持分が増加したため、連結子会社に変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社の名称            有限会社ブルーク            同左</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(3) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社ゲオエステート、株式会社ゲオアクティブ、株式会社ベストゲオ及び株式会社スリーワイの決算日は平成20年2月29日であります。</p> <p>なお、株式会社ゲオフロンティアについては、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更したため、平成19年3月1日から平成20年3月31日までの13ヶ月間の財務諸表を使用しております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、株式会社ゲオアクティブ、株式会社ベストゲオについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、それ以外の会社については連結決算日である3月31日までの期間における重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、株式会社ゲオエステート、株式会社ゲオアクティブ及び株式会社アシストの決算日は平成21年2月28日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、株式会社ゲオアクティブについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、それ以外の会社については連結決算日である3月31日までの期間における重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          商品...主として月次総平均法による原価法</p> <p>販売用不動産、仕掛販売用不動産          ...個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          商品...主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）          販売用不動産、仕掛販売用不動産          ...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更)          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益は258百万円、経常利益は292百万円、税金等調整前当期純利益は622百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 a レンタル用資産 レンタルビデオテープ及びレンタルDVDについては経済的使用価値を勘案し、ビデオテープ及びDVD(レンタル事業に供したもの)の償却残高(帳簿価額)の総額に対して、会社独自の償却率(耐用年数24ヶ月)による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。</p> <p>b 上記以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～47年 機械装置及び運搬具 2年～17年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社(一部の連結子会社を除く)は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したレンタル用資産を除いた有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社(一部の連結子会社を除く)は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したレンタル用資産を除いた有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) a レンタル用資産 レンタルDVDについては経済的使用価値を勘案し、DVD(レンタル事業に供したもの)の償却残高(帳簿価額)の総額に対して、会社独自の償却率(耐用年数24ヶ月)による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。</p> <p>b 上記以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～47年 機械装置及び運搬具 2年～15年</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>無形固定資産</p> <p>a 自社利用のソフトウェア 自社における見込利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>b 上記以外の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支払時に全額費用として計上しております。</p> <p>社債発行費 支払時に全額費用として計上しております。</p> <p>創立費 定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>b 上記以外の無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>創立費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 将来のメンバーズカードのポイント使用による負担に備えるため、次期以降、使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 当社グループ（一部の連結子会社を除く）の従業員に支給する賞与の未払計上分については、従来未払賞与として流動負債の「その他」に含めて計上していましたが、当連結会計年度において賞与規程の一部改定が行われた結果、当連結会計年度末において従業員への賞与支給額が確定しないこととなったため、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。 この変更により、「賞与引当金」が852百万円増加し、流動負債の「その他」が852百万円減少しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日をもって全て確定拠出年金制度に移行しております。 なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当連結会計年度において退職給付制度終了益92百万円を特別利益に計上しております。</p>

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>転貸損失引当金</p> <p>店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>転貸損失引当金</p> <p>同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額僅少なものについては発生時に一括償却しております。</p>	<p>同左</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）には、手許現金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「仕掛販売用不動産等」(前連結会計年度4,878百万円)については、前連結会計年度までは流動資産の「たな卸資産」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>2 従来、「現金及び預金」に含まれていた譲渡性預金(当連結会計年度250百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&amp;A」(会計制度委員会最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。なお、前連結会計年度において「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金の残高は、270百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「その他(貯蔵品)」に区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」は17,055百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において、「仕掛販売用不動産等」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「仕掛販売用不動産」「販売用不動産」に区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度に含まれる「仕掛販売用不動産」「販売用不動産」は、それぞれ6,077百万円、499百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当連結会計年度は1,114百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借地権」(当連結会計年度は388百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>5 前連結会計年度において、「新株予約権付社債」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「転換社債型新株予約権付社債」と掲記することといたしました。</p>

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「仕掛販売用不動産等の増加額」は、前連結会計年度までは「たな卸資産の増加額」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「仕掛販売用不動産等」を区分掲記したことに伴い、連結キャッシュ・フロー計算書においても「仕掛販売用不動産等の増加額」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産の増加額」に含まれている「仕掛販売用不動産等の増加額」は、3,865百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「受取保険金」(前連結会計年度は133百万円)については、前連結会計年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当連結会計年度は40百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「持分法による投資損失」(当連結会計年度は79百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> </ol> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産売却益」「有形固定資産売却損」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益」として表示しています。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有形固定資産売却益」「有形固定資産売却損」はそれぞれ、47百万円、51百万円です。</p>

【追加情報】

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(水道光熱費の計上方法の変更)</p> <p>水道光熱費について、従来現金主義に基づき計上しておりましたが、金額的に重要性が増したため当連結会計年度より発生主義に基づき計上する方法に変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益は52百万円減少し、税金等調整前当期純利益が328百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																														
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛販売用不動産等</td> <td style="text-align: right;">2,872百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,108 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,999 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">142 "</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">288 "</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">150 "</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td>その他(長期前払費用)</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,600百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,397百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,517 "</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,973百万円</td> </tr> </table>	仕掛販売用不動産等	2,872百万円	建物	3,108 "	土地	2,999 "	投資有価証券	142 "	長期貸付金	288 "	敷金・保証金	150 "	投資その他の資産	39 "	その他(長期前払費用)	39 "	合計	9,600百万円	1年内返済予定長期借入金	2,397百万円	長期借入金	8,517 "	その他流動負債	59 "	合計	10,973百万円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">999百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,105 "</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,014 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,069 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">94 "</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">265 "</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">150 "</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td>その他(長期前払費用)</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,733百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,557百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,003 "</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">1,697 "</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,272 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td>その他(未払金)</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,590百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産のうち、子会社である株式会社ゲオエステートの仕掛販売用不動産3,307百万円を株式会社ユニディオコーポレーションの銀行借入金の物上保証に供しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">794百万円</td> </tr> </table> <p>3 財務上の特約</p> <p>(1) 株式会社ゲオ</p> <p>借入金のうちシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高1,950百万円)及びコミットメントライン契約(契約総額3,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高3,000百万円)には、契約期間中において連結貸借対照表の純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	販売用不動産	999百万円	仕掛販売用不動産	4,105 "	建物	3,014 "	土地	3,069 "	投資有価証券	94 "	長期貸付金	265 "	敷金及び保証金	150 "	投資その他の資産	36 "	その他(長期前払費用)	36 "	合計	11,733百万円	短期借入金	2,557百万円	1年内返済予定の長期借入金	6,003 "	社債	1,697 "	長期借入金	6,272 "	流動負債	59 "	その他(未払金)	59 "	合計	16,590百万円	投資有価証券(株式)	794百万円
仕掛販売用不動産等	2,872百万円																																																														
建物	3,108 "																																																														
土地	2,999 "																																																														
投資有価証券	142 "																																																														
長期貸付金	288 "																																																														
敷金・保証金	150 "																																																														
投資その他の資産	39 "																																																														
その他(長期前払費用)	39 "																																																														
合計	9,600百万円																																																														
1年内返済予定長期借入金	2,397百万円																																																														
長期借入金	8,517 "																																																														
その他流動負債	59 "																																																														
合計	10,973百万円																																																														
販売用不動産	999百万円																																																														
仕掛販売用不動産	4,105 "																																																														
建物	3,014 "																																																														
土地	3,069 "																																																														
投資有価証券	94 "																																																														
長期貸付金	265 "																																																														
敷金及び保証金	150 "																																																														
投資その他の資産	36 "																																																														
その他(長期前払費用)	36 "																																																														
合計	11,733百万円																																																														
短期借入金	2,557百万円																																																														
1年内返済予定の長期借入金	6,003 "																																																														
社債	1,697 "																																																														
長期借入金	6,272 "																																																														
流動負債	59 "																																																														
その他(未払金)	59 "																																																														
合計	16,590百万円																																																														
投資有価証券(株式)	794百万円																																																														
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">794百万円</td> </tr> </table> <p>3 財務上の特約</p> <p>(1) 株式会社ゲオ</p> <p>運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行および(株)十六銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>シンジケート・ローン借入実行残高 7,000百万円</p> <p>(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p>	投資有価証券(株式)	794百万円	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> </table> <p>3 財務上の特約</p> <p>(1) 株式会社ゲオ</p> <p>運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行および(株)十六銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>シンジケート・ローン借入実行残高 7,000百万円</p> <p>(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p>	投資有価証券(株式)	179百万円																																																										
投資有価証券(株式)	794百万円																																																														
投資有価証券(株式)	179百万円																																																														

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(2) 株式会社スガイ・エンタテインメント 長期借入金637百万円(一年以内返済予定の長期借入金85百万円を含む)には、契約期間中において貸借対照表の純資産の部を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	<p>借入金のうち1,460百万円を事業資金のため、(株)新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。 (複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(ハ)定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。</p> <p>借入金のうち866百万円を事業資金のため、(株)あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。 (複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>(イ)各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 株式会社スガイ・エンタテインメント ディノス苫小牧出店資金の調達を行うため(株)北洋銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>シンジケート・ローン借入実行残高 552百万円</p> <p>(イ)各年度の決算期における損益計算書(単体ベース)に示される営業利益及び経常利益が2期連続損失とならないこと。</p> <p>(ロ)各年度の決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。</p>

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(3) 株式会社ゲオエステート 借入金のうちシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高2,800百万円)には、契約期間中において貸借対照表の純資産の部を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	<p>(3) 株式会社ゲオエステート 運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 2,800百万円 (イ)各決算期末日および第2四半期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を、平成19年2月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。 (ロ)各決算期末日における損益計算書(単体ベース)の税引後当期損益で損失を計上しないこと。 運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)十六銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 1,000百万円 (イ)各事業年度末の末日において貸借対照表(単体ベース)における純資産の部の合計金額を、前事業年度又は平成19年2月期の末日における貸借対照表(単体ベース)における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 (ロ)各事業年度に係る損益計算書(単体ベース)上の経常損益に関して経常損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 株式会社フォー・ユー 運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 200百万円 (イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額を、平成19年3月決算期末日における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。</p>

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)						
<p>4 貸付有価証券 連結消去されております、関係会社株式22百万円について、証券会社に貸し出してあります。</p> <p>5</p>	<p>(ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 借入金のうち600百万円を事業資金の効率的な調達を行うため、(株)三菱東京UFJ銀行と財務制限条項付限度貸付契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>(イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結ベース)において純資産の部の合計額を、1,093,057,000円又は、直前の事業年度決算期における純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。</p> <p>(ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結ベース)において経常損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>4</p> <p>5 当社及び連結子会社(株式会社スガイ・エンタテインメント、株式会社ゲオエステート、株式会社フォー・ユー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行43行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="874 1115 1401 1202"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>21,550百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>10,602百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,947百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	21,550百万円	借入実行残高	10,602百万円	差引額	10,947百万円
貸出コミットメントの総額	21,550百万円						
借入実行残高	10,602百万円						
差引額	10,947百万円						

(連結損益計算書関係)

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
1 売上原価に含まれるたな卸資産の陳腐化評価減額は127百万円であります。	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <span style="float: right;">258百万円</span>																																				
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,102百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">23,142 "</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">1,506 "</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">1,605 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">290 "</td></tr> <tr><td>ポイントサービス引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">475 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">166 "</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">838 "</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">4,389 "</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">13,040 "</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">3,173 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,522 "</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">3,208 "</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">2,798 "</td></tr> </table>	広告宣伝費	4,102百万円	給料手当	23,142 "	賞与	1,506 "	法定福利費	1,605 "	退職給付費用	290 "	ポイントサービス引当金繰入額	475 "	貸倒引当金繰入額	166 "	のれん償却額	838 "	水道光熱費	4,389 "	地代家賃	13,040 "	リース料	3,173 "	減価償却費	1,522 "	消耗品費	3,208 "	支払手数料	2,798 "	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">26,540百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">5,313 "</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">15,172 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,086 "</td></tr> </table>	給料手当	26,540百万円	水道光熱費	5,313 "	地代家賃	15,172 "	減価償却費	2,086 "
広告宣伝費	4,102百万円																																				
給料手当	23,142 "																																				
賞与	1,506 "																																				
法定福利費	1,605 "																																				
退職給付費用	290 "																																				
ポイントサービス引当金繰入額	475 "																																				
貸倒引当金繰入額	166 "																																				
のれん償却額	838 "																																				
水道光熱費	4,389 "																																				
地代家賃	13,040 "																																				
リース料	3,173 "																																				
減価償却費	1,522 "																																				
消耗品費	3,208 "																																				
支払手数料	2,798 "																																				
給料手当	26,540百万円																																				
水道光熱費	5,313 "																																				
地代家賃	15,172 "																																				
減価償却費	2,086 "																																				
3 店舗閉鎖損失 メディア事業に関する店舗閉鎖損失については、営業外費用で計上しており、メディア事業以外に関する店舗閉鎖損失については特別損失で計上しております。	3 店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額 メディア事業に関する店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額については、営業外費用で計上しており、メディア事業以外に関する店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額については特別損失で計上しております。																																				
4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">89 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> </table>	機械装置	22百万円	土地	89 "	その他	6 "	合計	118百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">17 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> </table>	土地	27百万円	機械装置	17 "	その他	3 "	合計	47百万円																				
機械装置	22百万円																																				
土地	89 "																																				
その他	6 "																																				
合計	118百万円																																				
土地	27百万円																																				
機械装置	17 "																																				
その他	3 "																																				
合計	47百万円																																				
5 前期損益修正損 水道光熱費は前連結会計年度までは支払主義に基づき計上しておりましたが、金額的重要性が増した為、当連結会計年度より発生主義による計上に変更したものであります。	5																																				
6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。	6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table>	機械装置	3百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">15 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> </table>	機械装置	33百万円	土地	15 "	その他	3 "	合計	51百万円																										
機械装置	3百万円																																				
機械装置	33百万円																																				
土地	15 "																																				
その他	3 "																																				
合計	51百万円																																				
7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td style="text-align: right;">9 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> </table>	建物	12百万円	工具・器具及び備品	9 "	その他	1 "	合計	22百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">31 "</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> </table>	建物	49百万円	ソフトウェア	31 "	工具、器具及び備品	10 "	その他	16 "	合計	107百万円																		
建物	12百万円																																				
工具・器具及び備品	9 "																																				
その他	1 "																																				
合計	22百万円																																				
建物	49百万円																																				
ソフトウェア	31 "																																				
工具、器具及び備品	10 "																																				
その他	16 "																																				
合計	107百万円																																				

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県熊谷市他69件	店舗	建物及び構築物等	1,471	岐阜県可児市他88件	店舗	建物及び構築物等	1,222
北海道室蘭市	賃貸不動産	土地及び構築物	20	愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	208
群馬県高崎市他6件	遊休資産	土地及びその他	11		その他	のれん	241
合計			1,504	合計			1,672
<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸物件については個別の物件毎、その他の事業については各事業毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,355百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,002百万円、その他64百万円、リース資産288百万円であります。</p> <p>また北海道旭川市にある店舗については売却することが決定したため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(116百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地116百万円であります。</p> <p>また北海道室蘭市にある賃貸不動産については売却することが決定したため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、構築物0百万円、土地20百万円であります。</p> <p>また今後使用が見込まれない遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地9百万円、その他1百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.35~6.78%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸物件については個別の物件毎、その他の事業については各事業毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,079百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物688百万円、その他93百万円、リース資産296百万円であります。</p> <p>また売却予定の店舗については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(143百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物57百万円、その他3百万円、リース資産82百万円であります。</p> <p>また今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失(208百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産206百万円、その他2百万円あります。</p> <p>またのれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存帳簿価額の全額を減損損失(241百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.70~6.14%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しております。</p>			
9 一般管理費に含まれる研究開発費は2百万円であります。				9 一般管理費に含まれる研究開発費は3百万円あります。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	584,244	542		584,784
合計	584,244	542		584,784
自己株式				
普通株式 (注)2	8	20,000		20,008
合計	8	20,000		20,008

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加株式数542株はストックオプション行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	-	48,480	-	48,480	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
合計		-	-	48,480	-	48,480	

(注)1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	701	1,200	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	701	1,200	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	677	利益剰余金	1,200	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第21期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	584,784	160		584,944
合計	584,784	160		584,944
自己株式				
普通株式（注）2	20,008	30,000		50,008
合計	20,008	30,000		50,008

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加株式数160株はストックオプション行使による新株の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	48,480		34,486	13,994	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権（注）1						
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						16
	合計						16

- （注）1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。
2. 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度減少は、社債の買入消却に伴う新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	677	1,200	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	677	1,200	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	641	利益剰余金	1,200	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,076百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">311 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,388百万円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	26,076百万円	有価証券勘定	311 "	現金及び現金同等物	26,388百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,197百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">81 "</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">70 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,208百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により株式会社フォー・ユー、株式会社リテールコム、株式会社ぼすれんを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにこれらの株式の取得価額と会社の取得のための収支(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社フォー・ユー(平成20年7月1日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,017百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,837 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">345 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,831 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">4,618 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">756 "</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td>支配獲得前当社持分</td> <td style="text-align: right;">361 "</td> </tr> <tr> <td>(株)フォー・ユー株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627 "</td> </tr> <tr> <td>(株)フォー・ユー現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,528 "</td> </tr> <tr> <td>(株)フォー・ユー取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">901 "</td> </tr> </table> <p>株式会社リテールコム(平成20年4月1日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">5 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">233 "</td> </tr> <tr> <td>支配獲得前当社持分</td> <td style="text-align: right;">82 "</td> </tr> <tr> <td>(株)リテールコム株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87 "</td> </tr> <tr> <td>(株)リテールコム現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193 "</td> </tr> <tr> <td>(株)リテールコム取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105 "</td> </tr> </table> <p>株式会社ぼすれん(平成20年7月1日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">138 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">431 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">343 "</td> </tr> <tr> <td>(株)ぼすれん株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">561 "</td> </tr> <tr> <td>(株)ぼすれん現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70 "</td> </tr> <tr> <td>(株)ぼすれん取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">491 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,197百万円	有価証券勘定	81 "	償還期間が3ヶ月を超える債券等	70 "	現金及び現金同等物	18,208百万円	流動資産	5,017百万円	固定資産	4,837 "	のれん	345 "	流動負債	3,831 "	固定負債	4,618 "	少数株主持分	756 "	新株予約権	4 "	支配獲得前当社持分	361 "	(株)フォー・ユー株式の取得価額	627 "	(株)フォー・ユー現金及び現金同等物	1,528 "	(株)フォー・ユー取得による収入	901 "	流動資産	361百万円	固定資産	36 "	のれん	5 "	流動負債	233 "	支配獲得前当社持分	82 "	(株)リテールコム株式の取得価額	87 "	(株)リテールコム現金及び現金同等物	193 "	(株)リテールコム取得による収入	105 "	流動資産	335百万円	固定資産	138 "	のれん	431 "	流動負債	343 "	(株)ぼすれん株式の取得価額	561 "	(株)ぼすれん現金及び現金同等物	70 "	(株)ぼすれん取得による支出	491 "
現金及び預金勘定	26,076百万円																																																																		
有価証券勘定	311 "																																																																		
現金及び現金同等物	26,388百万円																																																																		
現金及び預金勘定	18,197百万円																																																																		
有価証券勘定	81 "																																																																		
償還期間が3ヶ月を超える債券等	70 "																																																																		
現金及び現金同等物	18,208百万円																																																																		
流動資産	5,017百万円																																																																		
固定資産	4,837 "																																																																		
のれん	345 "																																																																		
流動負債	3,831 "																																																																		
固定負債	4,618 "																																																																		
少数株主持分	756 "																																																																		
新株予約権	4 "																																																																		
支配獲得前当社持分	361 "																																																																		
(株)フォー・ユー株式の取得価額	627 "																																																																		
(株)フォー・ユー現金及び現金同等物	1,528 "																																																																		
(株)フォー・ユー取得による収入	901 "																																																																		
流動資産	361百万円																																																																		
固定資産	36 "																																																																		
のれん	5 "																																																																		
流動負債	233 "																																																																		
支配獲得前当社持分	82 "																																																																		
(株)リテールコム株式の取得価額	87 "																																																																		
(株)リテールコム現金及び現金同等物	193 "																																																																		
(株)リテールコム取得による収入	105 "																																																																		
流動資産	335百万円																																																																		
固定資産	138 "																																																																		
のれん	431 "																																																																		
流動負債	343 "																																																																		
(株)ぼすれん株式の取得価額	561 "																																																																		
(株)ぼすれん現金及び現金同等物	70 "																																																																		
(株)ぼすれん取得による支出	491 "																																																																		

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>3 事業譲受け又は事業譲渡により増加又は減少した資産の主な内容 (事業の譲受)</p> <p>株式会社タカヨシ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">304 "</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">418百万円</td> </tr> </table> <p>4</p>	流動資産	113百万円	固定資産	304 "	資産合計	418百万円	<p>3</p> <p>4 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ3,754百万円であります。</p>
流動資産	113百万円						
固定資産	304 "						
資産合計	418百万円						

(リース取引関係)

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 営業用車両、コンピューターシステム、什器備品等(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	182	18	162	1	建物及び構築物	182	18	162	0
機械装置及び運搬具	656	321	100	235	機械装置及び運搬具	647	384	100	163
その他(工具・器具及び備品)	15,323	7,024	26	8,272	その他(工具・器具及び備品)	13,832	8,120	658	5,053
無形固定資産その他(ソフトウェア)	776	224		552	無形固定資産その他(ソフトウェア)	748	325		423
合計額	16,939	7,588	289	9,061	合計額	15,410	8,848	921	5,641
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,356百万円 1年超 6,169 〃 合計 9,526百万円 リース資産減損勘定の残高 281百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,706百万円 減価償却費相当額 3,485 〃 支払利息相当額 262 〃 リース資産減損勘定の取崩額 7 〃 減損損失 287 〃 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,941百万円 1年超 3,735 〃 合計 6,677百万円 リース資産減損勘定の残高 831百万円				

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 10百万円 1年超 225 〃 <hr/> 合計 235百万円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,607百万円 減価償却費相当額 3,389 〃 支払利息相当額 224 〃 リース資産減損勘定の取崩額 84 〃 減損損失 594 〃  減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,180百万円 1年超 8,666 〃 <hr/> 合計 9,847百万円

(有価証券関係)  
(第20期連結会計年度)(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	257	726	468
債券	-	-	-
その他	98	98	0
小計	355	824	468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,495	963	532
債券	-	-	-
その他	27	24	2
小計	1,523	988	535
合計	1,878	1,812	66

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
433	203	0

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,578
非上場社債券	620
公社債投信等	61
譲渡性預金	250
合計	2,509
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	44
関連会社株式	749
合計	794

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、371百万円(その他有価証券で時価のある株式36百万円、その他有価証券で時価のない株式334百万円)減損処理を行っております。なお、その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、時価下落の内的、外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 社債	-	620	-	-
(2) その他	-	-	-	-
2. その他	250	-	-	-
合計	250	620	-	-

(第21期連結会計年度)(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	182	347	164
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	182	347	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	709	669	40
債券	300	298	1
その他	300	300	-
小計	1,309	1,268	41
合計	1,492	1,615	123

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,080	45	0

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	310
非上場社債券	70
公社債投信等	11
合計	391
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	47
関連会社株式	131
合計	179

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、1,400百万円(その他有価証券で時価のある株式964百万円、その他有価証券で時価のない株式435百万円)減損処理を行っております。なお、その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、時価下落の内的、外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 社債	70	-	300	-
(2) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	70	-	300	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は金利関連での金利オプション等でありませ</p> <p>(2) 利用目的等 この金利オプションは金利リスクを平等化するためにのみ利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを効果的に相殺するものであり、これらの取引に関するリスクは重要なものではありません。 また、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行に限定しているため、相手先の契約不履行等の信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規程に基づく決裁のもと財務部が取引の執行及び管理の主管部署となり、リスク管理を行っております。</p> <p>(6) 契約額・時価等についての補足説明事項 「取引の時価等に関する事項」における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 利用目的等 同左</p> <p>(3) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 契約額・時価等についての補足説明事項 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
金利関連

(1) 第20期連結会計年度

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりますが、金利スワップの特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 第21期連結会計年度

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりますが、金利スワップの特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は平成9年1月1日より、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けており、又、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日をもって全て確定拠出年金制度に移行しております。 また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けております。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,355百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">669 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">322 "</td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付債務に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">364 "</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	1,355百万円	年金資産	669 "	退職給付引当金	322 "	その他の退職給付債務に関する事項		未認識数理計算上の差異	364 "	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">148 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">148 "</td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付債務に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">364 "</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	148百万円	年金資産	148 "	退職給付引当金	148 "	その他の退職給付債務に関する事項		未認識数理計算上の差異	364 "								
退職給付債務	1,355百万円																												
年金資産	669 "																												
退職給付引当金	322 "																												
その他の退職給付債務に関する事項																													
未認識数理計算上の差異	364 "																												
退職給付債務	148百万円																												
年金資産	148 "																												
退職給付引当金	148 "																												
その他の退職給付債務に関する事項																													
未認識数理計算上の差異	364 "																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">223 "</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">21 "</td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付費用に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">58 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> </table>	退職給付費用	290百万円	勤務費用	223 "	利息費用	21 "	その他の退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異処理額	58 "	期待運用収益	12 "	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">123 "</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付費用に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への移行に伴う利益</td> <td style="text-align: right;">92 "</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る要拠出額</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> </table>	退職給付費用	163百万円	勤務費用	123 "	利息費用	12 "	その他の退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異処理額	34 "	期待運用収益	6 "	確定拠出年金制度への移行に伴う利益	92 "	確定拠出年金に係る要拠出額	86 "
退職給付費用	290百万円																												
勤務費用	223 "																												
利息費用	21 "																												
その他の退職給付費用に関する事項																													
数理計算上の差異処理額	58 "																												
期待運用収益	12 "																												
退職給付費用	163百万円																												
勤務費用	123 "																												
利息費用	12 "																												
その他の退職給付費用に関する事項																													
数理計算上の差異処理額	34 "																												
期待運用収益	6 "																												
確定拠出年金制度への移行に伴う利益	92 "																												
確定拠出年金に係る要拠出額	86 "																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">7年</td> </tr> </table> <p>各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。</p>	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	7年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">7年</td> </tr> </table> <p>各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。</p>	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	7年												
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	2.0%																												
退職給付見込額の配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	7年																												
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	2.0%																												
退職給付見込額の配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	7年																												

(ストック・オプション等関係)

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

Stock・オプションに係る費用等は計上しておりません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成13年 Stock・オプション	平成14年 Stock・オプション	平成15年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 94名	当社取締役 2名 当社従業員 78名	当社取締役 1名 当社従業員 75名 当社顧問 2名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 298株 (分割後 4,768株)	普通株式 94株 (分割後 1,504株)	普通株式 185株 (分割後 1,480株)
付与日	平成13年8月17日	平成14年7月31日	平成15年8月29日
権利確定条件	新株引受権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株引受権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。その他細目について「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成13年8月17日 ～平成15年6月30日	平成14年7月31日 ～平成16年6月30日	平成15年8月29日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日 ～平成19年6月30日	平成16年7月1日 ～平成20年6月30日	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日

	平成16年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 213名 当社関係会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 69名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 1,945株 (分割後 3,890株)	普通株式 400株 (分割後 800株)
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成16年7月30日 ～平成18年6月30日	平成17年7月29日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

(注)付与日現在の株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。それにより、Stock・オプション数が調整されております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 6名	取締役 6名 従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年3月31日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日 ～平成20年2月14日	平成18年6月30日 ～平成20年5月25日
権利行使期間	平成20年2月15日 ～平成28年2月14日	平成20年5月26日 ～平成28年5月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）					800
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					800
未確定残					
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	48	288	480	3,560	
権利確定					800
権利行使	48	48	16	330	100
失効					
未行使残		240	464	3,230	700

（注）平成18年4月1日付で1株を2株に分割しております。それにより、ストック・オプション数が調整されております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末 付与 失効	70,000	106,000
権利確定 未確定残	70,000	106,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	70,000	

単価情報

a. 提出会社

	平成13年 ストック・オプ ション	平成14年 ストック・オプ ション	平成15年 ストック・オプ ション	平成16年 ストック・オプ ション	平成17年 ストック・オプ ション
権利行使価格（円）	23,125	28,449	70,500	165,000	150,000
行使時平均株価（円）	230,500	150,500	265,000	234,200	231,375
公正な評価単価（付与日） （円）					

（注）平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。権利行使価格は、分割後の金額で記載しております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	500	600
行使時平均株価（円）		
公正な評価単価（付与日）（円）		

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

a.

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。なお、当連結会計年度におきましては該当事項はありません。

第21期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a. 提出会社

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 78名	当社取締役 1名 当社従業員 75名 当社顧問 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 94株 (分割後 1,504株)	普通株式 185株 (分割後 1,480株)
付与日	平成14年7月31日	平成15年8月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成14年7月31日 ～平成16年6月30日	平成15年8月29日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成20年6月30日	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 213名 当社関係会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 69名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,945株 (分割後 3,890株)	普通株式 400株 (分割後 800株)
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成16年7月30日 ～平成18年6月30日	平成17年7月29日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

(注) 付与日現在の株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。それにより、ストック・オプション数が調整されております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 6名	取締役 6名 従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年3月31日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日 ～平成20年2月14日	平成18年6月30日 ～平成20年5月25日
権利行使期間	平成20年2月15日 ～平成28年2月14日	平成20年5月26日 ～平成28年5月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

c. 子会社（株式会社フォー・ユー）

	平成16年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	平成16年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	平成17年 ストック・オプション （第7回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役7名および従業員6名ならびに同社100%子会社の従業員47名	同社の取締役6名および従業員2名ならびに同社100%子会社の従業員29名	同社の従業員18名および同社100%子会社の従業員236名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,530株	普通株式 1,170株	普通株式 1,500株
付与日	平成16年12月1日	平成17年9月16日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。
対象勤務期間	平成16年12月1日 ～平成18年9月30日	平成17年9月16日 ～平成18年9月30日	平成17年9月27日 ～平成19年9月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員33名	同社の取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 500株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで同社の取締役または従業員であること。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	平成20年7月10日 ~平成22年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	付与日の翌日から25年以内において同社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	240	464	3,230	700
権利確定				
権利行使	160			
失効	80			
未行使残		464	3,230	700

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前（株） 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		106,000    106,000
権利確定後（株） 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	70,000    70,000	106,000    106,000

c. 子会社（株式会社フォー・ユー）

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
権利確定前（株） 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後（株） 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	621   27 594	747   9 738	635   37 598

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利確定前（株） 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	2,000   2,000	500   500
権利確定後（株） 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残		500   500

単価情報  
a. 提出会社

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	28,449	70,500	165,000	150,000
行使時平均株価 (円)	87,420			
公正な評価単価(付与日) (円)				

(注) 平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。権利行使価格は、分割後の金額で記載しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオエステート)

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	600
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

c. 子会社 (株式会社フォー・ユー)

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利行使価格 (円)	46,772	79,910	53,823	22,787	1
行使時平均株価 (円)					
公正な評価単価(付与日) (円)				9,040	18,799

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- a.
- b. 子会社（株式会社ゲオエステート）
- c. 子会社（株式会社フォー・ユー）

当連結会計年度において付与された平成20年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成20年 Stock・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 Stock・オプション (第10回新株予約権)
株価変動性(注)1	63.13%	64.57%
予想残存期間(注)2	3.48年	12.51年
予想配当(注)3		
無リスク利率(注)4	0.98%	1.78%

(注)1. 第9回新株予約権については平成17年1月17日～平成20年7月11日まで、第10回新株予約権については平成12年4月24日から平成20年7月28日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期において配当実績がないため零としています。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

- a.
- b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。なお、当連結会計年度におきましては該当事項はありません。

- c. 子会社（株式会社フォー・ユー）

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,747百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,283 "</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">284 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">130 "</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,934 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,102 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">485 "</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">215 "</td></tr> <tr><td>子会社の資産の時価評価による 評価差額</td><td style="text-align: right;">160 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">712 "</td></tr> <tr><td>未払費用概算計上額</td><td style="text-align: right;">136 "</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">126 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">243 "</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>11,563百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,382 "</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>6,180百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">114 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24 "</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>153百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>6,026百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: center;">平成20年3月31日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,507百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,608 "</td></tr> <tr><td>流動負債 繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">89 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>受取配当金相殺額</td><td style="text-align: right;">23.2</td></tr> <tr><td>のれんの償却</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当金など永久に益金に算入されな い項目</td><td style="text-align: right;">22.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">22.5</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>62.2</b></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	4,747百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,283 "	未払賞与	284 "	退職給付引当金	130 "	減価償却費損金算入限度超過額	1,934 "	減損損失	1,102 "	未払事業税等	485 "	ポイント引当金	215 "	子会社の資産の時価評価による 評価差額	160 "	投資有価証券評価損	712 "	未払費用概算計上額	136 "	商品評価損否認	126 "	その他	243 "	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>11,563百万円</b>	評価性引当額	5,382 "	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,180百万円</b>	その他有価証券評価差額金	14百万円	固定資産圧縮積立金	114 "	その他	24 "	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>153百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>6,026百万円</b>	流動資産 繰延税金資産	2,507百万円	固定資産 繰延税金資産	3,608 "	流動負債 繰延税金負債		固定負債 繰延税金負債	89 "	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割額	2.5	受取配当金相殺額	23.2	のれんの償却	2.3	受取配当金など永久に益金に算入されな い項目	22.0	評価性引当額の増減	22.5	連結子会社との税率差異	1.9	持分法投資損益	2.2	その他	1.8	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>62.2</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,325百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,952 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">401 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,227 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,649 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">222 "</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">193 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,140 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">153 "</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">349 "</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">193 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">234 "</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>16,042百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,605 "</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>7,436百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">110 "</td></tr> <tr><td>子会社の資産の時価評価による評 価差額</td><td style="text-align: right;">447 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21 "</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>641百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">452 "</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>189百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>7,247百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: center;">平成21年3月31日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,352百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,071 "</td></tr> <tr><td>流動負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">4 "</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">172 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>受取配当金相殺額</td><td style="text-align: right;">40.8</td></tr> <tr><td>のれんの償却</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>受取配当金など永久に益金に算入されな い項目</td><td style="text-align: right;">39.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">14.3</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>66.3</b></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	5,325百万円	貸倒引当金	1,952 "	賞与引当金	401 "	減価償却費	4,227 "	減損損失	1,649 "	未払事業税等	222 "	ポイント引当金	193 "	投資有価証券評価損	1,140 "	未払費用	153 "	商品評価損	349 "	店舗閉鎖損失引当金	193 "	その他	234 "	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,042百万円</b>	評価性引当額	8,605 "	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,436百万円</b>	その他有価証券評価差額金	62百万円	固定資産圧縮積立金	110 "	子会社の資産の時価評価による評 価差額	447 "	その他	21 "	<b>繰延税金負債小計</b>	<b>641百万円</b>	評価性引当額	452 "	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>189百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>7,247百万円</b>	流動資産 繰延税金資産	2,352百万円	固定資産 繰延税金資産	5,071 "	流動負債 繰延税金負債	4 "	固定負債 繰延税金負債	172 "	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割額	5.6	受取配当金相殺額	40.8	のれんの償却	3.1	受取配当金など永久に益金に算入されな い項目	39.6	評価性引当額の増減	14.3	連結子会社との税率差異	1.9	持分法投資損益	0.7	その他	0.5	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>66.3</b>
税務上の繰越欠損金	4,747百万円																																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	1,283 "																																																																																																																																																				
未払賞与	284 "																																																																																																																																																				
退職給付引当金	130 "																																																																																																																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	1,934 "																																																																																																																																																				
減損損失	1,102 "																																																																																																																																																				
未払事業税等	485 "																																																																																																																																																				
ポイント引当金	215 "																																																																																																																																																				
子会社の資産の時価評価による 評価差額	160 "																																																																																																																																																				
投資有価証券評価損	712 "																																																																																																																																																				
未払費用概算計上額	136 "																																																																																																																																																				
商品評価損否認	126 "																																																																																																																																																				
その他	243 "																																																																																																																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>11,563百万円</b>																																																																																																																																																				
評価性引当額	5,382 "																																																																																																																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,180百万円</b>																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	14百万円																																																																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	114 "																																																																																																																																																				
その他	24 "																																																																																																																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>153百万円</b>																																																																																																																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>6,026百万円</b>																																																																																																																																																				
流動資産 繰延税金資産	2,507百万円																																																																																																																																																				
固定資産 繰延税金資産	3,608 "																																																																																																																																																				
流動負債 繰延税金負債																																																																																																																																																					
固定負債 繰延税金負債	89 "																																																																																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																																					
住民税均等割額	2.5																																																																																																																																																				
受取配当金相殺額	23.2																																																																																																																																																				
のれんの償却	2.3																																																																																																																																																				
受取配当金など永久に益金に算入されな い項目	22.0																																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	22.5																																																																																																																																																				
連結子会社との税率差異	1.9																																																																																																																																																				
持分法投資損益	2.2																																																																																																																																																				
その他	1.8																																																																																																																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>62.2</b>																																																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	5,325百万円																																																																																																																																																				
貸倒引当金	1,952 "																																																																																																																																																				
賞与引当金	401 "																																																																																																																																																				
減価償却費	4,227 "																																																																																																																																																				
減損損失	1,649 "																																																																																																																																																				
未払事業税等	222 "																																																																																																																																																				
ポイント引当金	193 "																																																																																																																																																				
投資有価証券評価損	1,140 "																																																																																																																																																				
未払費用	153 "																																																																																																																																																				
商品評価損	349 "																																																																																																																																																				
店舗閉鎖損失引当金	193 "																																																																																																																																																				
その他	234 "																																																																																																																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,042百万円</b>																																																																																																																																																				
評価性引当額	8,605 "																																																																																																																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,436百万円</b>																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	62百万円																																																																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	110 "																																																																																																																																																				
子会社の資産の時価評価による評 価差額	447 "																																																																																																																																																				
その他	21 "																																																																																																																																																				
<b>繰延税金負債小計</b>	<b>641百万円</b>																																																																																																																																																				
評価性引当額	452 "																																																																																																																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>189百万円</b>																																																																																																																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>7,247百万円</b>																																																																																																																																																				
流動資産 繰延税金資産	2,352百万円																																																																																																																																																				
固定資産 繰延税金資産	5,071 "																																																																																																																																																				
流動負債 繰延税金負債	4 "																																																																																																																																																				
固定負債 繰延税金負債	172 "																																																																																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																																					
住民税均等割額	5.6																																																																																																																																																				
受取配当金相殺額	40.8																																																																																																																																																				
のれんの償却	3.1																																																																																																																																																				
受取配当金など永久に益金に算入されな い項目	39.6																																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	14.3																																																																																																																																																				
連結子会社との税率差異	1.9																																																																																																																																																				
持分法投資損益	0.7																																																																																																																																																				
その他	0.5																																																																																																																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>66.3</b>																																																																																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	メディア事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	220,635	9,011	7,171	9,384	246,202	-	246,202
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	87	-	0	180	268	(268)	-
計	220,722	9,011	7,171	9,565	246,471	(268)	246,202
営業費用	208,421	7,916	7,314	10,596	234,249	1,175	235,424
営業利益	12,301	1,094	143	1,030	12,222	(1,443)	10,778
資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	82,647	9,490	9,776	7,638	109,552	14,630	124,182
減価償却費	23,629	24	828	275	24,758	8	24,767
減損損失	273	-	775	454	1,504	-	1,504
資本的支出	26,169	9	844	944	27,968	10	27,978

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) メディア事業.....パッケージソフトの流通・レンタル・販売を中心とした各種メディアの提供
- (2) 不動産事業.....不動産の販売・賃貸
- (3) アミューズメント事業.....映画館・ボウリング場・ゲーム施設・カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営
- (4) その他事業.....リサイクルショップの運営、卸売業、コンテンツ開発、ネットカフェの運営等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は1,446百万円であり、主に親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は14,958百万円であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)」に記載のとおり、当社及び連結子会社(一部の連結子会社を除く)は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したレンタル用資産を除いた有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)」に記載のとおり、当社及び連結子会社(一部の連結子会社を除く)は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したレンタル用資産を除いた有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

第21期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	メディア事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	リサイクル 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万 円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	213,687	10,705	6,435	14,183	7,291	252,303		252,303
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	125		1	3	178	308	(308)	
計	213,813	10,705	6,437	14,186	7,469	252,612	(308)	252,303
営業費用	202,423	9,854	6,711	13,715	8,018	240,723	1,354	242,078
営業利益又は営業損 失( )	11,389	851	273	471	549	11,889	(1,663)	10,225
資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	72,409	12,477	8,887	11,024	6,154	110,953	10,332	121,286
減価償却費	21,392	44	805	324	243	22,811	13	22,825
減損損失	490		28	117	1,036	1,672		1,672
資本的支出	20,836	44	817	5,383	226	27,309	35	27,344

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。なお、平成20年4月において株式会社リテールコムを連結子会社としメディア事業に、平成20年7月において株式会社ぼすれんを連結子会社としメディア事業に含めております。また、平成20年7月にリサイクル事業を主な事業とする株式会社フォー・ユーを連結子会社とし、事業セグメントにリサイクル事業を新設しております。

2 各事業の主な製品

- (1) メディア事業.....パッケージソフトの流通・レンタル・販売を中心とした各種メディアの提供
- (2) 不動産事業.....不動産の販売・賃貸
- (3) アミューズメント事業.....映画館・ボウリング場・ゲーム施設・カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営
- (4) リサイクル事業.....衣料・服飾雑貨・電気製品等のリサイクル買取販売
- (5) その他事業.....フィットネス施設の運営、ネットカフェの運営、卸売業、コンテンツ開発等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は1,659百万円であり、主に親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は12,570百万円であり、主に親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 会計処理の方法の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されており、主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益がメディア事業で198百万円、不動産事業で42百万円、リサイクル事業で17百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第20期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

第21期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第20期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

第21期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第20期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権などの所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱フォー・ユー	香川県高松市	1,839	その他 (リサイクル事業)	34.3	兼任3名	資本・業務提携	資金の貸付	800	短期貸付金	227
								資金の回収	860	長期貸付金	1,614
								利息の受取	20	未収収益	

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第21期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、開示すべき関連当事者との取引はありません。

(企業結合等関係)

第20期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第21期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(共通支配下の取引)

第20期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第21期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	60,899円44銭	61,521円31銭
1株当たり当期純利益	4,716円33銭	3,072円50銭
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	4,685円70銭	3,069円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,623	34,910
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,229	2,000
(うち新株予約権)		(16)
(うち少数株主持分)	(1,229)	(1,984)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,394	32,909
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	564,776	534,936

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,747	1,709
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,747	1,709
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	582,640.25	556,266.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
連結子会社の潜在株式にかかる当期純利益調整額	11	1
当期純利益調整額(百万円)	11	1
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,450.56	155.82
普通株式増加数(株)	1,450.56	155.82

項目	第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p>	<p>当社発行2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額15,000百万円)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社フォー・ユー(関連会社)ストック・オプションの目的となる株式の個数、4,766個。 株式会社アークコア(関連会社)ストック・オプションの目的となる株式の個数、10,939個。</p>	<p>当社発行2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額4,330百万円)。 株式会社ゲオ(当社)ストック・オプションの目的となる株式の数、3,930株(第3回新株予約権、第4回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ゲオエステート(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、106,000株。 株式会社フォー・ユー(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、7,876株。 株式会社アークコア(関連会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、10,901株。</p>

(重要な後発事象)

<p>第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1 株式の追加取得による子会社化 当社は平成20年3月25日開催の取締役会において、当社グループの持つ最大の強みであるリアルショップ網と商品供給力、そして最新のウェブサービスの融合をより強固なものとする目的で、当社の持分法適用関連会社である株式会社リテールコム株式の追加取得を決議し、平成20年4月1日付で取得いたしました。その結果、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。</p> <p>(1) 株式取得の概要 取得日 平成20年4月1日 取得株式数 6,000株(取得金額87百万円) 取得後の所有株式数 12,000株(所有割合100%)</p> <p>(2) 株式会社リテールコムの概要 商号 株式会社リテールコム 代表者 代表取締役社長 稲生克典 所在地 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号 事業の内容 EC構築ソリューション事業、EC企画・運営事業、ライツビジネス事業 決算期 3月 売上高 1,416百万円(平成20年3月期) 総資産 398百万円(平成20年3月期)</p> <p>2 株式の新規取得による子会社化 当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、株式会社トムス・エンタテインメントの事業のうち、アミューズメントに関する事業を譲り受けることについて、基本合意書を締結し、平成20年5月23日開催の取締役会において、同社が同年5月16日付けで新設した新会社(株式会社AGスクエア)に、同年10月1日付で会社分割によりアミューズメント事業を継承させた上で、株式会社AGスクエアの全株式を平成20年10月1日付で取得し、連結子会社化することを決議いたしました。</p> <p>(1) 目的 当社グループは複合メディアショップ「ゲオショップ」の運営をコア事業としておりますが、新たな中核のひとつとなる事業を目指すべく、中規模ゲームセンター運営事業の拡大を目的としております。</p> <p>(2) 相手会社の名称 株式会社トムス・エンタテインメント</p> <p>(3) 株式取得の概要 取得日 平成20年10月1日 取得株式数 60,200株(取得金額3,450百万円) 取得後の所有株式数 60,200株(所有割合100%) 但し、平成20年10月1日までに譲受け対象資産に大きな変動があった場合は取得価額を調整する。</p> <p>(4) 株式会社AGスクエアの概要 商号 株式会社AGスクエア 代表者 代表取締役社長 山田克博 所在地 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 事業の内容 アミューズメント施設の企画・開発・運営 決算期 3月</p>	<p>1 ストック・オプションの付与について 当社の平成21年6月26日開催の株主総会決議により、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。また、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。</p>

<p>第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第21期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(5) 平成20年3月期の業績(株式会社トムス・エンタテインメントアミューズメント事業部門)</p> <p>売上高 4,709百万円 資産 3,466百万円 負債 550百万円</p> <p>(6) 日程</p> <p>平成20年5月23日 株式譲受承認取締役会決議 平成20年6月17日 株式会社トムス・エンタテインメント株主総会(新会社吸収分割承認) 平成20年10月1日 新会社分割効力発生日 平成20年10月1日 株式譲受日、子会社化</p> <p>3 株式の公開買付けによる子会社化</p> <p>当社は平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づき、持分法適用関連会社である株式会社フォー・ユーの株式を公開買付け及び第三者割当増資により平成20年6月24日に追加取得し、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、現在、発行済み株式総数の34.34%を保有し、持分法適用関連会社としている株式会社フォー・ユーについて、その発行済み株式総数の過半数を取得し、連結子会社とすることでありませう。</p> <p>(2) 株式会社フォー・ユーの概要</p> <p>商号 株式会社フォー・ユー 代表者 清水 孝浩 所在地 香川県高松市今里町二丁目16番地1 設立年月日 昭和63年6月14日 資本金 1,839百万円 事業の内容 リサイクル事業(衣料、雑貨、家電製品、スポーツ用品等の販売及び買取) 決算期 3月</p> <p>(3) 買付け等の期間</p> <p>平成20年5月15日から平成20年6月18日まで</p> <p>(4) 買付価格</p> <p>1株につき25,000円</p> <p>(5) 買付株式数</p> <p>17,904株</p> <p>(6) 買付に要した資金</p> <p>447百万円</p>	

<p>第20期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第21期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(7) 買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 39,000株(所有比率34.34%) 買付後所有株式数 56,904株(所有比率50.10%)</p> <p>(8) 第三者割当増資の引受けによる対象者株式の取得 本公開買付けにおいて、買付数が17,904株になったため、普通株式6,398株を、1株当たり25,000円で発行し、当社に割り当てられました。 割当後所有株式数 63,302株(所有比率52.76%)</p> <p>4 子会社株式上場および新株発行 当社の連結子会社であります株式会社ゲオエステート(決算日平成20年2月29日)は平成20年2月21日付で株式会社名古屋証券取引所から上場承認を受け、平成20年3月27日にセントレックス市場に上場いたしました。株式上場にあたり、平成20年2月21日及び平成20年3月5日開催の取締役会において、新株発行及び募集の条件を決議し、平成20年3月26日に払込が完了いたしました。 平成20年3月26日付で資本金は848百万円、発行済株式総数は1,518,000株となっております。</p> <p>(1) 募集 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式300,000株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき650円</p> <p>(4) 引受価額 1株につき598円</p> <p>(5) 発行価額の総額 160,650,000円</p> <p>(6) 資本組入額 598円</p> <p>(7) 資本組入額の総額 179,400,000円</p> <p>(8) 増資資金の用途 借入金の返済に充当</p> <p>5 ストック・オプションの付与について 当社の平成20年6月27日開催の株主総会決議により、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。</p>	

【四半期連結財務諸表】  
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第22期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第21期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,014	18,197
受取手形及び売掛金	6,850	7,536
有価証券	1,571	81
商品	15,722	19,441
販売用不動産	1,032	2,248
仕掛販売用不動産	6,536	7,700
貯蔵品	239	242
その他	5,578	6,460
貸倒引当金	147	106
流動資産合計	59,397	61,801
固定資産		
有形固定資産	30,894	32,260
無形固定資産		
のれん	1,407	1,497
その他	1,449	1,386
無形固定資産合計	2,857	2,884
投資その他の資産		
敷金及び保証金	13,376	13,412
その他	13,194	13,234
貸倒引当金	2,186	2,307
投資その他の資産合計	24,383	24,338
固定資産合計	58,135	59,483
繰延資産	0	1
資産合計	117,533	121,286

(単位：百万円)

	第22期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第21期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,276	13,297
短期借入金	<sub>2</sub> 5,700	<sub>2</sub> 6,259
1年内返済予定の長期借入金	<sub>2</sub> 14,596	<sub>2</sub> 14,149
未払法人税等	2,325	1,780
引当金	1,758	1,780
その他	<sub>2</sub> 10,621	<sub>2</sub> 10,402
流動負債合計	46,280	47,670
固定負債		
社債	<sub>2</sub> 3,362	<sub>2</sub> 3,522
転換社債型新株予約権付社債	-	4,330
長期借入金	<sub>2</sub> 24,066	<sub>2</sub> 24,209
引当金	267	273
負ののれん	268	410
その他	<sub>2</sub> 6,396	5,958
固定負債合計	34,359	38,705
負債合計	80,640	86,376
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,595	8,595
資本剰余金	9,255	9,255
利益剰余金	20,960	19,058
自己株式	4,069	4,069
株主資本合計	34,741	32,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	70
評価・換算差額等合計	183	70
新株予約権	117	16
少数株主持分	1,850	1,984
純資産合計	36,893	34,910
負債純資産合計	117,533	121,286

【四半期連結損益計算書】  
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第21期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	115,478	115,326
売上原価	74,534	69,805
売上総利益	40,943	45,521
販売費及び一般管理費	37,653	39,610
営業利益	3,290	5,910
営業外収益		
受取利息	67	50
負ののれん償却額	274	147
受取保険金	-	181
その他	271	281
営業外収益合計	614	661
営業外費用		
支払利息	382	424
その他	566	227
営業外費用合計	949	652
経常利益	2,954	5,919
特別利益		
固定資産売却益	40	-
投資有価証券売却益	45	-
貸倒引当金戻入額	-	126
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	38
その他	18	15
特別利益合計	104	179
特別損失		
投資有価証券評価損	1,010	-
減損損失	524	942
その他	769	361
特別損失合計	2,304	1,303
税金等調整前四半期純利益	754	4,795
法人税、住民税及び事業税	2,532	2,238
法人税等調整額	1,006	62
法人税等合計	1,526	2,301
少数株主損失( )	42	114
四半期純利益又は四半期純損失( )	728	2,608

## 第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	第21期第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	61,335	61,371
売上原価	39,084	37,837
売上総利益	22,250	23,534
販売費及び一般管理費	20,292	20,668
営業利益	1,958	2,866
営業外収益		
受取利息	45	27
負ののれん償却額	137	69
受取保険金	-	97
その他	173	176
営業外収益合計	356	370
営業外費用		
支払利息	216	213
その他	294	141
営業外費用合計	511	354
経常利益	1,803	2,882
特別利益		
固定資産売却益	34	-
投資有価証券売却益	45	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	31
その他	21	13
特別利益合計	101	45
特別損失		
固定資産除却損	-	110
投資有価証券評価損	768	-
減損損失	142	266
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	103
その他	307	37
特別損失合計	1,218	517
税金等調整前四半期純利益	686	2,410
法人税、住民税及び事業税	1,338	972
法人税等調整額	367	148
法人税等合計	971	1,121
少数株主損失( )	37	127
四半期純利益又は四半期純損失( )	247	1,416

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第21期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	754	4,795
減価償却費	1,368	1,654
レンタル用資産減価償却費	10,670	7,444
減損損失	524	942
賞与引当金の増減額(は減少)	904	20
受取利息及び受取配当金	86	70
支払利息	382	424
投資有価証券評価損益(は益)	1,010	46
売上債権の増減額(は増加)	383	686
たな卸資産の増減額(は増加)	406	4,138
仕掛販売用不動産等の増減額(は増加)	1,989	3,006
レンタル用資産取得による支出	8,898	6,105
仕入債務の増減額(は減少)	6,779	2,046
その他	1,227	538
小計	2,575	15,477
利息及び配当金の受取額	80	64
利息の支払額	376	422
法人税等の支払額	4,362	1,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,233	13,927
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	954	958
無形固定資産の取得による支出	426	261
有価証券の取得による支出	-	1,500
投資有価証券の売却による収入	1,080	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	515	-
子会社株式の取得による支出	860	-
その他	307	1,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	336	3,864
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	9,100	6,350
短期借入金の返済による支出	7,955	6,909
長期借入れによる収入	9,240	6,720
長期借入金の返済による支出	6,170	6,416
社債の発行による収入	1,782	1,183
社債の償還による支出	1,151	5,326
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,226
配当金の支払額	678	638
その他	735	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,431	6,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,139	3,784
現金及び現金同等物の期首残高	26,388	18,208
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	22
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,249	22,015

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社フュージョン（平成21年7月1日付で有限会社ピットマンより社名変更）は重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式会社スガイ・エンタテインメントは平成21年7月1日付で社名を株式会社ゲオディノスに変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 22社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>リユース事業の商品については、従来、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>この変更は、新POSシステムを導入し、一定金額以上の商品については単品原価情報の管理ができるようになったため、これらの商品については、より適正な商品評価及び期間損益計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算をすることが合理的な個別法を採用したものであります。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

第22期第2四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

- 1 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。  
なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は75百万円であります。
- 2 「固定資産売却益」については、前第2四半期連結累計期間までは区分掲記しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当第2四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は0百万円であります。
- 3 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。  
なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は14百万円であります。
- 4 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。  
なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失引当金戻入額」は2百万円あります。
- 5 「投資有価証券評価損」については、前第2四半期連結累計期間までは区分掲記しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当第2四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損」は46百万円あります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

- 前第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」については、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。
- なお、前第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は1,038百万円あります。

第22期第2四半期連結会計期間  
(自平成21年7月1日  
至平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

「レンタル用資産(純額)」については、前第2四半期連結会計期間までは区分掲記しておりましたが、当第2四半期連結会計期間において金額的重要性が乏しいため、有形固定資産に含めて表示することとしました。  
なお、当第2四半期連結会計期間の「レンタル用資産(純額)」は8,630百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

- 1 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。  
なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は45百万円であります。
- 2 「固定資産売却益」については、前第2四半期連結会計期間までは区分掲記しておりましたが、当第2四半期連結会計期間において特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当第2四半期連結会計期間の「固定資産売却益」は0百万円であります。
- 3 前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。  
なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失引当金戻入額」は2百万円であります。
- 4 前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除去損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。  
なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除去損」は21百万円であります。
- 5 「投資有価証券評価損」については、前第2四半期連結会計期間までは区分掲記しておりましたが、当第2四半期連結会計期間において特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当第2四半期連結会計期間の「投資有価証券評価損」は7百万円であります。
- 6 前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。  
なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は16百万円であります。

【簡便な会計処理】

	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第22期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第21期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 97,408 百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 94,480 百万円
2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
仕掛販売用不動産 4,335 百万円	販売用不動産 999 百万円
有形固定資産 6,010 "	仕掛販売用不動産 4,105 "
敷金及び保証金 174 "	有形固定資産 6,083 "
投資その他の資産	敷金及び保証金 150 "
その他 375 "	投資その他の資産
合計 10,897 百万円	その他 395 "
	合計 11,733 百万円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
短期借入金 1,400 百万円	短期借入金 2,557 百万円
社債 1,445 "	社債 1,697 "
1年内返済予定の長期借入金 5,604 "	1年内返済予定の長期借入金 6,003 "
長期借入金 4,983 "	長期借入金 6,272 "
固定負債その他 1 "	流動負債その他 59 "
流動負債その他 59 "	合計 16,590 百万円
合計 13,494 百万円	
上記担保資産のうち、子会社である株式会社ゲオエステートの仕掛販売用不動産3,434百万円を株式会社ユニディオコーポレーションの銀行借入金の物上保証に供しております。	上記担保資産のうち、子会社である株式会社ゲオエステートの仕掛販売用不動産3,307百万円を株式会社ユニディオコーポレーションの銀行借入金の物上保証に供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第21期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給料手当 12,602 百万円	給料手当 14,252 百万円
賞与引当金繰入額 906 "	賞与引当金繰入額 836 "
地代家賃 7,278 "	

第21期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給料手当 6,852 百万円	給料手当 7,505 百万円
賞与引当金繰入額 419 "	賞与引当金繰入額 433 "
地代家賃 3,972 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第21期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 21,988	現金及び預金勘定 22,014
有価証券勘定 261	有価証券勘定 1,571
現金及び現金同等物 22,249	償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,570
	現金及び現金同等物 22,015

(株主資本等関係)

第22期第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 584,944株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 50,008株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 117百万円(親会社97百万円、連結子会社20百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	641	1,200	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計  
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	695	1,300	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第21期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	メディア事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミュー ズメント事 業 (百万円)	リサイクル 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	51,263	2,033	1,628	4,236	2,173	61,335	-	61,335
(2) セグメント間の 内部売上高又は振 替高	24	-	0	2	55	82	(82)	-
計	51,287	2,033	1,628	4,239	2,228	61,417	(82)	61,335
営業利益又は営業 損失( )	2,444	55	58	84	17	2,374	(415)	1,958

第22期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	メディア事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミュー ズメント事 業 (百万円)	リユース事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	51,992	1,695	1,485	4,453	1,744	61,371	-	61,371
(2) セグメント間の内 部売上高又は振 替高	21	-	0	2	10	34	(34)	-
計	52,013	1,695	1,486	4,456	1,755	61,406	(34)	61,371
営業利益又は営業 損失( )	3,802	120	105	303	11	3,502	(636)	2,866

第21期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	メディア事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	リサイクル事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	100,392	3,500	3,169	4,236	4,178	115,478	-	115,478
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	45	-	0	2	126	175	(175)	-
計	100,438	3,500	3,170	4,239	4,305	115,653	(175)	115,478
営業利益又は営業損失( )	4,453	152	151	84	223	4,144	(854)	3,290

第22期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	メディア事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	リソース事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	95,534	4,813	2,919	8,904	3,155	115,326	-	115,326
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	60	-	0	2	20	83	(83)	-
計	95,594	4,813	2,920	8,907	3,176	115,410	(83)	115,326
営業利益又は営業損失( )	7,113	428	237	287	28	6,987	(1,077)	5,910

(注) 1 事業区分の方法

第21期第2四半期連結累計期間

事業区分は内部管理上採用している区分によっております。なお、平成20年4月において株式会社リテールコムを連結子会社としメディア事業に、平成20年7月において株式会社ぼすれんを連結子会社としメディア事業に含めております。また、平成20年7月にリサイクル事業を主な事業とする株式会社フォー・ユーを連結子会社とし、事業セグメントにリサイクル事業を新設しております。

第22期第2四半期連結累計期間

事業区分は内部管理上採用している区分によっております。なお、当第2四半期会計期間より株式会社フュージョンを連結子会社とし、メディア事業及びリソース事業に含めております。また、第1四半期連結会計期間より事業内容を適切に表現するために、リサイクル事業をリソース事業に名称変更しております。名称変更による事業区分の変更はありません。

2 各事業の主な製品

- (1) メディア事業.....パッケージソフトの流通・レンタル・販売を中心とした各種メディアの提供
- (2) 不動産事業.....不動産の販売・賃貸
- (3) アミューズメント事業.....映画館・ボウリング場・ゲーム施設・カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営
- (4) リソース事業.....衣料・服飾雑貨・電化製品等のリサイクル買取販売
- (5) その他事業.....フィットネス施設の運営、ネットカフェの運営、卸売業、コンテンツ開発等

3 会計処理の方法の変更

第21期第2四半期連結累計期間

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されており、主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、従来の方法によった場合と比べて当第2四半期連結累計期間の営業利益は、メディア事業で65百万円、リサイクル事業で16百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第21期第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び第22期第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに第21期第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び第22期第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第21期第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び第22期第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに第21期第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び第22期第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

第22期第2四半期連結会計期間末 （平成21年9月30日）	第21期連結会計年度末 （平成21年3月31日）
1株当たり純資産額 65,287.75 円	1株当たり純資産額 61,521.31 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第21期第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	第22期第2四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
1株当たり四半期純損失金額（ ） 1,290.48 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 4,876.92 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,872.83 円

（注） 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第21期第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	第22期第2四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失（ ）（百万円）	728	2,608
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（ ）（百万円）	728	2,608
期中平均株式数（株）	564,857	534,936
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）		
普通株式増加数（株）		449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

第21期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 437.45 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,648.59 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,644.17 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第21期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第22期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	247	1,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	247	1,416
期中平均株式数(株)	564,936	534,936
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【株券等の所有状況】

##### (1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	74,960(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	500	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	75,460	-	-
所有株券等の合計数	75,460	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(500)	-	-

##### (2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	68,302(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	68,302	-	-
所有株券等の合計数	68,302	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

( 3 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6,658 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	500	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	7,158	-	-
所有株券等の合計数	7,158	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(500)	-	-

(注) 対象者は、対象者普通株式を自己株式として7株保有しておりますが、議決権は0個となります。

( 4 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	清水 孝浩
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1 (株式会社セカンドストリート所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	沢田 喜代則
住所又は所在地	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3 (株式会社ゲオ所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 代表取締役会長
連絡先	連絡者 愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3 株式会社ゲオ 総務部課長 湯本 英彦 電話番号 (0568-33-3200)
公開買付者との関係	公開買付者の代表取締役会長、公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	尾崎 桂章
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1 (株式会社セカンドストリート所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	久保 幸司
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1 (株式会社セカンドストリート所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	妙中 厚雄
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1 (株式会社セカンドストリート所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	竹本 尚弘
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1 (株式会社セカンドストリート所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	松山 勇喜雄
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1 (株式会社セカンドストリート所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	荒井 達雄
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1 (株式会社セカンドストリート所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	後藤 耕二
住所又は所在地	東京都新宿区東五軒町6番24号 (株式会社ティー・アンド・ジー所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ティー・アンド・ジー 取締役
連絡先	連絡者 愛知県春日井市宮町一丁目1番地1 株式会社 ゲオ 総務部課長 湯本 英彦 電話番号 (0568-33-3200)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年2月10日現在)

氏名又は名称	株式会社セカンドストリート
住所又は所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1
職業又は事業の内容	総合リサイクル事業
連絡先	連絡者 香川県高松市今里町二丁目16番地1 株式会社セカンドストリート 取締役 尾崎 桂章 電話番号 (087-862-0948)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

【所有株券等の数】

清水 孝浩

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,477 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	250	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	1,727	-	-
所有株券等の合計数	1,727	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	250	-	-

沢田 喜代則

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3,267 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	3,267	-	-
所有株券等の合計数	3,267	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

(注) 上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式74株(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数74個(小数点以下切り捨て)が含まれております。

尾崎 桂章

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	569 (株)	(個)	(個)
新株予約権証券	150	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	719	-	-
所有株券等の合計数	719	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( 150 )	-	-

久保 幸司

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	450(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	100	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	550	-	-
所有株券等の合計数	550	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(100)	-	-

妙中 厚雄

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	360(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	360	-	-
所有株券等の合計数	360	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

竹本 尚弘

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	270(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	270	-	-
所有株券等の合計数	270	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

松山 勇喜雄

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	27 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	27	-	-
所有株券等の合計数	27	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

荒井 達雄

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	224 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	224	-	-
所有株券等の合計数	224	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

(注) 上記の所有する株券等の数には、対象者の役員持株会を通じて所有される株式31株(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数31個(小数点以下切り捨て)が含まれております。

後藤 耕二

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	14 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券 ( )	-	-	-
株券等預託証券 ( )	-	-	-
合計	14	-	-
所有株券等の合計数	14	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	( - )	-	-

株式会社セカンドストリート

(平成22年2月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券( )	-	-	-
株券等預託証券( )	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 対象者は、対象者普通株式を自己株式として7株保有しておりますが、議決権は0個となります。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 対象者との取引

対象者は公開買付者の連結子会社に該当し、最近事業年度における公開買付者と対象者との間の取引は以下のとおりです。

第19期(平成18年4月1日至平成19年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権などの所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)フォー・ユー	香川県高松市	1,839	その他(リサイクル事業)	34.3	兼任 2名	資本・業務提携	資金の貸付(注2)(注3)	739	短期貸付金	862
								利息の受取		19	長期貸付金

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 貸付金の取引金額欄には、期中平均残高を記載してあります。

(注3) 株式会社ゲオオールについては、当期中に株式会社フォー・ユーと合併したため、株式会社フォー・ユーに含めております。

(注4) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 対象者は、平成22年1月1日、株式会社フォー・ユーから株式会社セカンドストリートに社名変更を行っております。

第20期（平成19年4月1日至平成20年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権などの所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱フォー・ユー	香川県高松市	1,839	その他 (リサイクル事業)	34.3	兼任 3名	資本・業務提携	資金の貸付	800	短期貸付金	227
								資金の回収	860	長期貸付金	1,614
								利息の受取	20	未収収益	

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付金利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注3) 対象者は、平成22年1月1日、株式会社フォー・ユーから株式会社セカンドストリートに社名変更を行っております。

第21期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しておりますが対象者との間に取引はありません。

(2) 役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者は、平成22年2月9日開催の取締役会において、本公開買付けの諸条件は妥当であると判断し、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断したため、本公開買付けに賛同することを決議しております。

(2) 公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社グループは、ポケットマネーで楽しめるさまざまなアミューズメントを、リーズナブルな価格でお客様に提供することを企業活動の基本方針としております。

当社グループはこの方針のもとに、マルチパッケージ（DVD・CD・ゲームソフト・書籍などの商品群）を、マルチサブライ（レンタル・リサイクル販売・新品販売）にて提供するメディアショップ「ゲオショップ」の展開を主軸とし、それに加えて通信機器販売、ゲームセンター等の娯楽施設の運営など、さまざまなアミューズメントを提供するサービスを全国に拡げております。

一方、対象者におきましては、総合リサイクルストア「セカンドストリート」及び衣料・服飾雑貨専門のリサイクルストア「ジャンブルストア」の運営を行っており、リユース事業を全国展開しております。

当社と対象者の関係につきましては、平成18年4月に資本・業務提携により、対象者が発行する第三者割当増資を引き受け、株式所有割合34.34%（平成18年4月28日現在）の持分法適用会社となりました。その後、平成20年6月には、当社による公開買付け及び第三者割当増資の引受けを行ったことにより株式所有割合は52.76%（平成20年6月24日現在）となり当社連結子会社となりました。更に、平成21年10月1日付で5,000株の株式取得を行ったことにより、株式所有割合は54.26%となり現在に至っております。

対象者が行っておりますリユース事業は、環境意識の高まりなどから市場は拡大傾向にあり、今後におきましてもリユース商品を利用する消費者は増加してくるものと考えております。したがって、リユース事業は今後の成長性が高く、当社グループにおきましても主力事業となっていく可能性があるものと考えております。

また、昨今の経済環境におきましては、生活防衛意識の高まりによりリユース業界への注目が高まっておりますが、企業価値の向上ならびに企業集団の収益向上を図っていくためには、さらなる経営努力や工夫が必要になってきております。

このような状況の中、当社グループが提供する商品やサービス、店舗網を活かし、消費者のニーズを敏感に捉えた営業施策を実施していくことが最重要課題であると捉え、そのためにはメディア事業とリユース事業を融合した店舗展開を本格的に実施していくことが必要であると判断いたしました。

そのためには、運営及び管理体制の融合を図り、迅速な意思決定と施策実行を行える体制を整えることが、もっとも効率的であると考えております。本公開買付け及びその後の完全子会社化手続を経て対象者を完全子会社とした後におきましては、店舗開発部門や運営サポート部門の一元化や、管理系部門を当社に集約するなど、効率的かつ機動的な事業活動を行える組織体制の再構築を図り、当社の意思決定機関によるメディア事業及びリユース事業の拡大を行ってまいります。

### (3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置

当社及び対象者は、当社が対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としていることから、本買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。

#### 独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである東海東京証券に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。

東海東京証券は、市場株価法、DCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は東海東京証券から平成22年2月8日に対象者の株式価値の算定結果に関する算定書を取得いたしました。なお、当社は、東海東京証券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

東海東京証券が上記各手法に基づき算定した対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価法 37,670円から42,430円

DCF法 42,542円から77,393円

市場株価法では、平成22年2月4日を基準日として、大阪証券取引所における対象者の普通株式の直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の終値単純平均及び出来高加重平均（VWAP）で評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を37,670円から42,430円までと算定しております。

DCF法では、対象者の事業計画、対象者へのマネジメント・インタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を42,542円から77,393円までと算定しております。

当社は、東海東京証券から取得した算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し検討いたしました。加えて、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年2月9日の取締役会決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、当社による本公開買付けの公表日の前日である平成22年2月8日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,000円に対して39.53%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年1月12日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値42,435円（小数点以下四捨五入）に対して41.39%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成21年11月9日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値40,118円（小数点以下四捨五入）に対して49.56%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成21年8月10日から平成22年2月8日まで）の終値の単純平均値37,978円（小数点以下四捨五入）に対して57.99%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

また、本公開買付価格である1株当たり金60,000円は、本書提出日の直前の取引日である平成22年2月9日の大阪証券取引所における対象者の普通株式の終値43,350円に対して38.41%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

本公開買付けの対象となる本新株予約権は、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、その発行要項において、第7回新株予約権の新株予約権者は、新株予約権の行使時において対象者並びに対象者100%子会社の取締役又は従業員であること、第9回新株予約権の新株予約権者は、権利行使時においても、対象者の取締役又は従業員の地位にあること、第10回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において対象者の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができること等の行使条件が付されており、本新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を譲渡するときは対象者の取締役会の承認を要することとされているほか、本新株予約権の新株予約権者が対象者と締結した新株予約権割当契約には、本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定その他の一切の処分行為をすることができない等の譲渡制限が付されております。したがって、本公開買付けにより当社が本新株予約権を買い付けた

としても、これを自ら行使することはできないと解されることから、本新株予約権の買付価格を1個につき1円と決定いたしました。なお、買付者は本公開買付けにおける本新株予約権の買付価格の決定に際し、第三者機関の算定書は取得しておりません。

一方、対象者公表の平成22年2月9日付「支配株主である株式会社ゲオによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、対象者が公開買付者の連結子会社に該当するため、利益相反を回避し、買付価格の公正性を担保する観点から、公開買付者とは別個に、対象者及び公開買付者から独立した第三者算定機関であり、かつ対象者の関連当事者にも該当しないユナイテッドパートナーズに対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年2月8日付で本評価資料を取得し、これを参考に買付価格の妥当性を検証したとのことです。なお、対象者はユナイテッドパートナーズから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

ユナイテッドパートナーズは、対象者の株式価値を算定するに際して、対象者が提出した事業計画等に基づき、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて分析を行い、市場株価法では37,531円から43,200円、DCF法では50,912円から62,537円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されているとのことです。

対象者は、買付価格の評価及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましては、これを参考に、対象者のリーガル・アドバイザーである北村・平賀法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保、利益相反回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法等について必要な法的助言を得た上で、本公開買付けの諸条件を慎重に検討したとのことです。

その結果、本公開買付けが、対象者と当社グループとの一体性を高め事業シナジーを極大化するとともに、対象者の店舗開発部門や運営サポート部門の一元化、物流システムの強化、管理系部門の公開買付者への集約などにより、効率的かつ機動的な事業活動を行える組織体制の再構築を図るなどにより経営基盤の強化に寄与するものであり、対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するものであると判断したとのことです。また、本公開買付価格は、市場株価法により分析された対象者の1株当たりの株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF法により算定された対象者の1株当たりの株式価値のレンジの範囲内に位置する価格であることから適正な水準にあるものと判断したとのことです。以上より、対象者取締役会は、本公開買付けが、対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本公開買付けにおける普通株式の買付価格その他の諸条件は妥当であり、対象者株主に対して合理的な価格による対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者株式の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

また、本新株予約権については、第三者算定機関であるユナイテッドパートナーズに対して価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見を依頼しておらず、本新株予約権にかかる公開買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、上記取締役会において、本公開買付けに応募することを勧めるか否かについては中立の立場に立ち、応募するか否かは本新株予約権者の判断に委ねる旨の決議を行っているとのことです。

なお、いずれの監査役も、対象者取締役会がかかる意見を表明することに賛成する旨の意見を述べているとのことです。

#### 独立した法律事務所からの助言

対象者公表の平成22年2月9日付「支配株主である株式会社ゲオによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役会は、対象者の意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立した第三者である北村・平賀法律事務所を指名し、同事務所に対し公正性の担保、利益相反の回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法その他の留意点に関する法的助言について依頼したとのことです。北村・平賀法律事務所は、必要に応じて随時対象者取締役会との間で協議を行い、また当社に対して本公開買付けに関する質疑応答を行うことにより、本公開買付けによって実現することが見込まれる対象者の企業価値の向上の内容等について説明を受けたほか、その他法的助言にあたり関連する情報を取得したとのことです。対象者は、北村・平賀法律事務所から公正性の担保、利益相反回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法その他の留意点に関する口頭及び書面による法的助言を受けつつ、本公開買付けに賛同することが対象者の企業価値の向上につながるものであるか、慎重に協議・検討を行ったとのことです。

#### 対象者の取締役会に出席した取締役全員の承認

対象者公表の平成22年2月9日付「支配株主である株式会社ゲオによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、利益相反を回避し、買付価格の公正性を担保する見地から、対象者の取締役会を構成する取締役のうち多数が特別利害関係人であるという事情に鑑みて、対象者のリーガル・アドバイザーである北村・平賀法律事務所から公正性の担保、利益相反回避の観点に基づく意思決定過程、意思決定方法等について助言を受けた上で、本公開買付けに関する平成22年2月9日の対象者取締役会決議には、本公開買付けにつき特別利害関係を有する取締役を除く対象者取締役及び監査役の全員が参加し、第三者算定機関であるユナイテッドパートナーズより提出を受けた公開買付価格に関する意見書における算定結果を参考に審議を行った結果、決議に参加した対象者取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議するとともに、対象者株式の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。また、いずれの監査役も対象者の取締役会がかかる意見を表明することに賛成する旨の意見をのべているとのことです。

上記の対象者の取締役会においては、公開買付者の代表取締役会長沢田喜代則、同取締役副社長久保田貴之、及び同従業員（執行役員）水谷準一の3名の取締役は、公開買付者における本公開買付けの検討に不可欠な役割を果たす者でありますので、利益相反回避の見地から、本公開買付けにかかる意見表明の審議及び決議には一切参加していないとのことです。

なお、対象者は、本新株予約権については第三者算定機関であるユナイテッドパートナーズに対して価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見を依頼しておらず、本新株予約権にかかる公開買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、上記取締役会において、本公開買付けに応募することを勧めるか否かについては中立の立場に立ち、応募するか否かは本新株予約権者の判断に委ねる旨の決議を行っているとのことです。

対象者には、公開買付者と利害関係を有しない社外取締役が2名、社外監査役が2名それぞれおりますが、上記のとおり、これらの社外取締役及び社外監査役全員が、上記の取締役会決議に賛成し、または賛成する旨の意見を述べております。

#### 買付け等の期間を比較的長期間に設定

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間を、比較的長期間である30営業日に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募につき適切な判断機会を確保しつつ、他の買付者による買付けの機会を確保しております。また、公開買付者と対象者との間で、対象者株式の買付けについて、他の買付者による買付けの出現及び実行を阻害するような合意は存在しておりません。このように、第三者からの買付けの機会を確保することにより本公開買付価格の適正性を客観的にも担保しております。

## 第5【対象者の状況】

### 1【最近3年間の損益状況等】

#### (1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第19期)	平成20年3月期 (第20期)	平成21年3月期 (第21期)
売上高	13,032,276千円	17,482,473千円	18,316,370千円
売上原価	7,841,701千円	8,789,841千円	8,814,063千円
販売費及び一般管理費	8,603,832千円	11,765,486千円	12,104,324千円
営業外収益	126,249千円	193,152千円	343,667千円
営業外費用	171,433千円	312,724千円	447,847千円
当期純利益(当期純損失)	16,940千円	271,278千円	359,798千円

決算年月	平成22年3月期 (第22期) (第2四半期累計)
売上高	8,780,753千円
売上原価	2,691,655千円
販売費及び一般管理費	6,479,030千円
営業外収益	283,715千円
営業外費用	312,515千円
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	249,553千円

(注1) 上記は対象者が平成19年6月27日に提出した第19期有価証券報告書、平成20年6月26日に提出した第20期有価証券報告書、平成21年6月25日に提出した第21期有価証券報告書及び、平成21年11月12日提出の第22期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注2) 平成22年3月期(第22期)(第2四半期累計)については、対象者が平成21年11月12日に提出した第22期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(注3) 第19期は、決算期変更により平成18年7月1日から平成19年3月31日までの9ヶ月となっております。

(注4) 第19期の各数値は、店舗運営を行っていた連結子会社を吸収合併したことにより大幅に変動しています。

(注5) 公開買付期間中に新たに対象者の第22期第3四半期報告書が提出される見込みです。

(2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第19期)	平成20年3月期 (第20期)	平成21年3月期 (第21期)
1株当たり当期純損益	149.16円	2,388.68円	2,957.20円
1株当たり配当額	-円	-円	-円
1株当たり純資産額	10,057.43円	12,443.57円	16,435.24円

決算年月	平成22年3月期 (第22期) 第2四半期累計期間
1株当たり四半期純損益( )	1,982.65円
1株当たり配当額	-円
1株当たり純資産額	14,452.59円

(注1) 上記は対象者が平成19年6月27日に提出した第19期有価証券報告書、平成20年6月26日に提出した第20期有価証券報告書、平成21年6月25日に提出した第21期有価証券報告書及び平成21年11月12日に提出した第22期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注2) 平成22年3月期(第22期)(第2四半期累計)については、対象者が平成21年11月12日に提出した第22期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結貸借対照表に基づいて作成しております。

(注3) 公開買付期間中に新たに対象者の第22期第3四半期報告書が提出される見込みです。

2【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社大阪証券取引所 市場第二部							
	月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高株価(円)		35,500	36,500	40,000	39,950	43,700	43,800	43,950
最低株価(円)		31,800	33,800	34,500	35,000	36,300	40,000	41,200

(注) 平成22年2月については、2月9日までのものであります。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	4	8	23	1	-	1,158	1,194	-
所有株式数(株)	-	1,352	296	98,373	33	-	25,822	125,876	-
所有株式数の割合(%)	-	1.07	0.24	78.15	0.03	-	20.51	100.00	-

(注1) 対象者は、単元株制度を採用しておりません。

(注2) 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が65株含まれております。

(注3) 自己株式7株は「個人その他」に含めて記載しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5丁目11-3	63,302	50.29
ジャパン・ブレイクスルー・2004	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階	15,944	12.67
株式会社S & A	香川県高松市伏石町2049-7	15,728	12.49
沢田 喜代則	愛知県名古屋市千種区	3,193	2.54
阿部 和広	徳島県徳島市	1,500	1.19
清水 孝浩	埼玉県蓮田市	1,477	1.17
協愛株式会社	大阪府大阪市北区西天満3丁目8番20号	1,300	1.03
あいおい損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,152	0.92
萩原 勝	福井県敦賀市	1,089	0.87
有限会社水仙	東京都江東区住吉1丁目16-13	814	0.64
計	-	105,499	83.81

(注) 上記は対象者の第21期有価証券報告書(平成21年6月25日提出)に基づいて作成しております。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5丁目11-3	63,302	50.29
ジャパン・ブレイクスルー・2004	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階	15,944	12.67
株式会社S & A	香川県高松市伏石町2049番地7	15,728	12.49
沢田 喜代則	愛知県名古屋市千種区	3,193	2.54
阿部 和広	徳島県徳島市	1,500	1.19
清水 孝浩	埼玉県蓮田市	1,477	1.17
協愛株式会社	大阪府大阪市北区西天満3丁目8番20号	1,300	1.03
あいおい損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,152	0.92
萩原 勝	福井県敦賀市	1,089	0.87
グラスホッパー従業員持株会	香川県高松市今里2丁目16番地1	717	0.57
計	-	105,402	83.74

(注1) 上記は対象者の第22期第2四半期報告書(平成21年11月12日提出)及び第22期第2四半期報告書の訂正報告書(平成21年12月9日提出)に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は、平成21年10月9日に主要株主の異動に関し、以下の内容の臨時報告書を提出しております。

提出理由

主要株主の異動

- ( )当該異動に係る主要株主の名称  
主要株主でなくなったもの 株式会社 S & A
- ( )当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合  
所有議決権の数  
異動前 15,728個  
異動後 10,728個  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 12.49%  
異動後 8.52%

- ( )当該異動の年月日  
平成21年10月1日

- ( )その他

当該異動の経緯

平成21年10月5日付で株式会社 S & A より、大量保有報告書（変更報告書）が四国財務局長に提出されたため、当社は当該異動を確認いたしました。

上記の通り、平成21年10月1日に対象者の主要株主の異動があり、株式会社 S & A の所有株式数が15,728株から10,728株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）が12.49%から8.52%と変更になっております。他方、当社は、対象者株式のうち5,000株を取得しました。これによって、本書の提出日現在、当社の所有株式は68,302株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）は54.26%となっております。

- （注3） 沢田喜代則氏は3,193株以外に、対象者の役員持株会を通じて所有される株式74株（小数点以下切り捨て）を保有しております。

【役員】

平成21年6月25日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
清水 孝浩	代表取締役社長	直営部・経営企画室・営業企画部・商品企画部担当	1,477	1.17
沢田 喜代則	取締役会長	-	3,193	2.54
尾崎 桂章	取締役	経営管理部長兼人事部・経営管理部・業務推進部・情報システム部内部統制室担当	569	0.45
久保 幸司	取締役	開発部・FC運営部担当	450	0.36
妙中 厚雄	取締役	-	360	0.29
竹本 尚弘	取締役	-	270	0.21
久保田 貴之	取締役	-	-	-
水谷 準一	取締役	-	-	-
松山 勇喜雄	常勤監査役	-	27	0.02
鈴木 良和	監査役	-	-	-
荒井 達雄	監査役	-	193	0.15
計			6,539	5.19

(注1) 上記は対象者の第21期有価証券報告書(平成21年6月25日提出)に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は平成21年11月12日に第21期第2四半期報告書を提出しました。当該四半期報告書によると、第21期有価証券報告書提出日後、当該四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

(注3) 取締役妙中厚雄、竹本尚弘、久保田貴之および水谷準一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注4) 監査役鈴木良和および荒井達雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注5) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第三位を四捨五入しています。

#### 4【その他】

以下の公表内容は、対象者の公表した内容を抜粋し、作成したものであります。

対象者は、平成22年2月9日に、大阪証券取引所において平成22年3月期第3四半期決算短信を公表しております。当該公表に基づく、同期の対象者の連結損益状況等は以下の通りです。

詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

( ) 損益の状況(連結)

	平成22年3月期第3四半期
営業収益(百万円)	15,228
営業利益(百万円)	235
経常利益(百万円)	189
四半期純利益(百万円)	44

( ) 1株当りの状況(連結)

	平成22年3月期第3四半期
1株当たり四半期純利益	354円67銭
1株当たり純資産	16,789円91銭